

救急心血管治療

Program Administration Manual

プログラム運営およびトレーニングのための
ガイドライン

第4版– 2008年3月1日発効

2008年10月1日改訂

Contents

| | |
|---|-----------|
| 序文..... | 7 |
| 略語..... | 8 |
| Chapter 1 トレーニングセンターの役割..... | 9 |
| TC の役割..... | 9 |
| トレーニングセンターの基準..... | 9 |
| TC の基準..... | 9 |
| ファカルティ..... | 9 |
| リージョナルファカルティ..... | 9 |
| トレーニングセンターファカルティ..... | 10 |
| TC コーディネータ..... | 10 |
| インストラクター..... | 10 |
| メモ欄..... | 11 |
| Chapter 2 トレーニングネットワーク接続の維持..... | 13 |
| 概説..... | 13 |
| 情報源..... | 13 |
| TC の条件..... | 13 |
| 電子的資源..... | 13 |
| Course Finder への掲載..... | 14 |
| 電話連絡..... | 14 |
| 文書通信..... | 14 |
| メモ欄..... | 15 |
| Chapter 3 トレーニングセンター運営上の責任..... | 17 |
| はじめに..... | 17 |
| AHA の方針および手順に従う..... | 17 |
| 概説..... | 17 |
| 喫煙方針..... | 18 |
| トレーニングセンター向け賠償責任保険..... | 18 |
| 保険および賠償資力責任..... | 18 |
| 記録の管理..... | 18 |
| 概説..... | 18 |
| 必要な TC 記録..... | 18 |
| インストラクター/TCF 記録（全科目）..... | 19 |
| インストラクター記録の移転..... | 19 |
| コースファイル..... | 20 |
| 報告..... | 20 |

| | |
|--|-----------|
| コースカードの管理 | 21 |
| コースカードの発注 | 21 |
| カードの発行と保管 | 21 |
| カードへの記入 | 21 |
| カードの有効期間 | 22 |
| 紛失したカードの再発行 | 22 |
| 汚損カード | 22 |
| 未使用カードの払い戻し | 23 |
| 筆記テストおよびスキルテスト | 23 |
| AHA コース修了のための筆記テスト | 23 |
| テスト問題の機密保持 | 23 |
| AHA コース修了のためのスキルテスト | 23 |
| コース受講料, 器材, および教材 | 24 |
| コースの受講料 | 24 |
| AHA 教材の使用 | 24 |
| AHA 以外の学習内容 | 24 |
| 器材の管理 | 25 |
| AHA 教材の著作権 | 25 |
| AHA 教材の著作権/複製 | 25 |
| 品質保証計画 | 26 |
| 品質保証プログラム | 26 |
| 品質保証モニタリング計画 | 26 |
| メモ欄 | 27 |
| Chapter 4 インストラクターとの提携および連絡 | 28 |
| インストラクターに対する TC の責任 | 28 |
| トレーニングセンターとの提携 | 28 |
| インストラクター提携 | 28 |
| インストラクター資格の取り消し | 29 |
| 取り消し理由 | 29 |
| メモ欄 | 30 |
| Chapter 5 トレーニングサイト | 32 |
| 一般情報 | 32 |
| トレーニングサイトの運営 | 32 |
| メモ欄 | 33 |
| Chapter 6 トレーニングセンターの手順 | 34 |
| アメリカのトレーニングセンターの申請プロセス | 34 |
| アメリカの TC | 34 |
| ITC の申請プロセス | 35 |
| TC 契約更新プロセス | 35 |
| TC 審査およびコースモニタリング | 35 |

| | |
|---|-----------|
| トレーニングセンター資格の変更 – アメリカの TC | 36 |
| 科目の追加または復活 | 36 |
| 科目の削除 | 36 |
| TC 閉鎖 | 36 |
| TC のトレーニングサイトへの移行 | 37 |
| メモ欄 | 38 |
| Chapter 7 トレーニング実施の地理的境界および資格の認証 | 40 |
| トレーニング実施の地理的境界 | 40 |
| アメリカおよびプエルトリコ | 40 |
| アメリカおよびプエルトリコ以外 | 40 |
| 禁止国リスト | 40 |
| 資格の認証 | 41 |
| 概説 | 41 |
| AHA 内 | 41 |
| 軍事教育ネットワーク | 42 |
| アメリカ赤十字社 | 43 |
| カナダ心臓脳卒中基金 | 44 |
| 国際トレーニングセンター | 44 |
| その他の組織での認証 | 44 |
| メモ欄 | 44 |
| Chapter 8 コース情報 | 45 |
| 一般情報 | 45 |
| AHA ECC コース基準 | 45 |
| 医学生涯教育/生涯教育単位 | 45 |
| コース器材 | 46 |
| 関係法規の遵守 | 46 |
| プロバイダーコース | 47 |
| プロバイダーコースの説明 | 47 |
| 自主学習 | 47 |
| プロバイダーコースファカルティ | 47 |
| プロバイダーコースディレクター | 47 |
| プロバイダーコースの構造 | 48 |
| プロバイダーコースの修了 | 48 |
| プロバイダーコースの受講者評価 | 48 |
| プロバイダーコースの筆記テスト | 48 |
| プロバイダーコースのスキルテスト | 49 |
| プロバイダーコース受講者の補習 | 49 |
| プロバイダー資格更新手続き | 50 |
| インストラクターコース | 50 |
| 概説 | 50 |

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| インストラクター候補者の選択 | 50 |
| インストラクターコース受講の条件 | 50 |
| インストラクターコースファカルティ | 51 |
| インストラクターコースの内容/教材 | 51 |
| インストラクターコースの修了 | 51 |
| インストラクターカード発行の条件 | 51 |
| インストラクター資格更新基準 | 52 |
| 指導条件の特別な例外 | 53 |
| ACLS-EP コース | 54 |
| ACLS-EP インストラクターの条件 | 54 |
| ACLS-EP コースディレクターの条件 | 54 |
| コースディレクターオリエンテーション | 55 |
| 目的 | 55 |
| 方法 | 55 |
| 内容 | 55 |
| Chapter 9 利益相反方針および倫理方針 | 58 |
| 一般情報 | 58 |
| はじめに | 58 |
| 利益相反 | 58 |
| 概説 | 58 |
| AHA の利益相反方針に関するステートメント | 58 |
| AHA の利益相反基準 | 59 |
| 利益相反ステートメントの各地域への適用 | 59 |
| 倫理/行動規範 | 60 |
| 概説 | 60 |
| ECC リーダー行動規範 | 60 |
| Chapter 10 法的側面 | 62 |
| 概説 | 62 |
| アメリカ障害者法 | 62 |
| 商標 | 63 |
| 紛争解決/懲戒処分 | 63 |
| 概説 | 63 |
| TC やインストラクターがかかわるアメリカでの紛争 | 64 |
| ECC リーダーに関する紛争 | 66 |
| ECC 委員会の権限 | 68 |

序文

“Program Administration Manual” (PAM) の第 4 版へようこそ。この最新版の“PAM”では、救急心血管治療 (emergency cardiovascular care, ECC) プログラムの最新の変更が反映されている。

アメリカ心臓協会 (American Heart Association, AHA) ECC プログラム運営 (Program Administration, PROAD) 全米小委員会は、本マニュアルの作成および改良に参加された ECC トレーニングネットワーク、ECC スタッフ、およびボランティアの方々に謝意を表す。また、AHA の ECC 戦略計画と整合するように本マニュアルに修正を加えて下さった PROAD メンバーにも感謝する。

本マニュアルには、トレーニングセンター (Training Center, TC) リーダーと TC スタッフが ECC プログラムを運営するうえで役立つ項目が含まれている。ECC トレーニングネットワーク、TC、ボランティアの組織化および運営に関係する規定、倫理規定、紛争解決手続きがすぐに調べられるようにまとめられている。AHA 内で ECC プログラムがどのように体系化されているかが読者にわかるような全体構成になっている。

本マニュアルには、全米およびリージョナル ECC リーダーと業務に関する情報や、TC 運営情報が含まれている。ECC コース情報や組織としての倫理および法的配慮に関する章もある。旧版と同様、Appendix に各種フォームや運営審査ツール、調査、TC 運営、コース管理に欠かせない他の資料をまとめた。

PAM はあくまで他の ECC 情報やトレーニング教材を強化するためのものであり、これらに取って替わるものではない。速いペースでコースに改良や変更が加えられる可能性があり、本マニュアルで ECC プログラム運営に関するすべての疑問に答えることは不可能だと思われる。新しい方針や現行の PAM 方針での変更はトレーニング広報 (Training Bulletin) で発表する。本マニュアル発効日以降に発行されるトレーニング広報は本マニュアル中の関連情報に優先し、トレーニング広報が新たな方針となる。トレーニング連絡メモ (Training Memo) で最新の方針を明らかにし、新規教材や新規プログラム、既存プログラムの変更を紹介する。ECC プログラム運営に関する最新情報については、www.ahainstructornetwork.org を参照すること。

Rosemary Adam, RN, EMT-P

ECC プログラム運営全米小委員会現委員長

William E. McConnell, DO, MS

ECC プログラム運営全米小委員会前委員長

Jo Haag, RN, MSN

全米 ECC プログラム

グローバルトレーニングディレクター

Alan Carrington

全米 ECC プログラム

ナショナルトレーニングシニアコンサルタント

略語

| | |
|-------|--|
| ACLS | 二次救命処置 (advanced cardiovascular life support) |
| AED | 自動体外式除細動器 (automated external defibrillator) |
| AHA | アメリカ心臓協会 (American Heart Association) |
| BLS | 一次救命処置 (basic life support) |
| CEU | 生涯教育単位 (continuing education unit) |
| CME | 医学生涯教育 (continuing medical education) |
| CPR | 心肺蘇生 (cardiopulmonary resuscitation) |
| CQI | 継続的な質の向上 (continuous quality improvement) |
| ECC | 救急心血管治療 (emergency cardiovascular care) |
| EMS | 救急医療サービス (emergency medical service) |
| FBAO | 異物による気道閉塞 (foreign-body airway obstruction) |
| HCP | ヘルスケアプロバイダー (healthcare provider) |
| ILCOR | 国際蘇生連絡協議会 (International Liaison Committee on Resuscitation) |
| ITC | 国際トレーニングセンター (International Training Center) |
| PAD | 市民による除細動 (public access defibrillation) |
| PALS | 小児二次救命処置 (pediatric advanced life support) |
| PEARS | Pediatric Emergency Assessment, Recognition, and Stabilization |
| QA | 品質保証 (quality assurance) |
| RF | リージョナルファカルティ (Regional Faculty) |
| SDL | 自主学習 (self-directed learning) |
| TC | トレーニングセンター (Training Center) |
| TCF | トレーニングセンターファカルティ (Training Center Faculty) |
| TS | トレーニングサイト (Training Site) |

トレーニングセンターの役割

TC の役割

アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）は救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）教育コースを普及させ救命の連鎖を実現するために、トレーニングセンター（Training Center, TC）のネットワークを構築している。

TC は以下の責任を負う。

- ・ ECC コースの適切な運営および質
 - ・ インストラクターの日々の管理
 - ・ 全インストラクターおよびトレーニングサイトに対し、全米、地域もしくは TC の方針、手順、コース内容、またはインストラクターの職責遂行に影響を及ぼすコース管理についてのいかなる新規の情報や更新情報も一貫して適時に連絡する
 - ・ TC と提携する AHA ECC インストラクターのために、情報やサポート、品質管理のおもな供給源となる
-

トレーニングセンターの基準

TC の基準

AHA は、いずれの TC 申請者でも理由を問わず承認あるいは却下でき、設置する TC の数を独自の判断に基づいて制限する権利を保留する。同一地域内で設置が認められる TC の数は、以下の基準に基づいて決められる。

- ・ AHA がすべての TC を効果的かつ効率的にサポートし、便宜を提供できること
 - ・ 任意の地域でのトレーニングに対するニーズが地理的条件、人口、企業/地域社会のニーズ、および医療環境に基づいていること
 - ・ TC の設置が AHA の使命にかない、AHA の事業にとって最善となること
 - ・ TC が担当地域における救命の連鎖プロセスを熟知していること
 - ・ TC 申請者の事業計画や財源、人的資源が適切で、ECC トレーニングネットワークを構築し維持できること
 - ・ TC の AHA との関係が AHA の利益に相反しないこと。利益相反がある場合、ECC は利益相反の解消後に TC 設置の可否を検討する
-

ファカルティ

リージョナルファカルティ

- ・ 科学およびカリキュラムの専門家として、TC およびインストラクターのために働く、指名されたボランティアリーダーである
- ・ 複数の TC に対し品質保証、コースのモニタリング、および指導活動を行う

- ・ ECC 関連問題に対する外部リソースの専門家として働く
- ・ 必要に応じてコースモニタリングおよび TC 運営審査を行う
- ・ 担当地域内での科学やトレーニングの更新ならびに発表を行う
- ・ リージョナルファカルティメンバーは自身のプライマリ TC のコースモニタリングや運営サイトの訪問を行うことができない

リージョナルファカルティメンバーの職位記述書については、Volunteer Resource Guide を参照のこと。

これはアメリカのリージョナルファカルティの模範である。国際的なプログラムでは現地のニーズに基づき、ECC 国際部門スタッフの助言を受けて同様の構造を構築することができる。

トレーニングセンターファカルティ

- ・ TC で品質保証面や教育面でのリーダーとして働く
- ・ インストラクターコースを実施し、インストラクターのモニタリングや資格更新、指導を行う
- ・ 各 TC は、指導する科目ごとにトレーニングセンターファカルティ (Training Center Faculty, TCF) メンバーを少なくとも 1 人は指名しなければならない。推奨される人数比は (同一科目で) インストラクター 8~12 人につき TCF メンバーが少なくとも 1 人であるが、TC が人数比を調整してもよい
- ・ TC の範囲内で良質なインストラクターコース、コースモニタリング、およびインストラクター資格更新を確実にできるようにする。TCF の職位記述書については、Appendix を参照のこと。

TC コーディネータ

- ・ TC によって選出され、TC を代表する
- ・ TC と AHA ECC プログラムとのおもな連絡窓口となる
- ・ 本マニュアルに記述されている TC の全責任を果たして負えるような適切なスキルを備えていなければならない
- ・ ECC インストラクターである必要はないが、ECC プログラムは理解していなければならない
- ・ TC コーディネータオリエンテーションに参加しなければならない

インストラクター

インストラクターに関する詳細については、Chapter 4 を参照のこと。

メモ欄

メモ用スペース

[白紙のページ]

トレーニングネットワーク接続の維持

概説

アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）は、救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）トレーニングネットワークとの良質なコミュニケーションに最大の努力を払っている。本章では、この目標達成のためにトレーニングネットワークが利用できる数々の資源について説明する。

情報源

TC の条件

ナショナルセンターECC 部門はトレーニングセンター（Training Center, TC）に対し、TC がインターネット接続環境および TC コーディネータの電子メールアドレスを維持し、メールアドレスの変更をただちに ECC カスタマーサポートセンターに連絡するよう義務付けている。

電子的資源

ECC トレーニングネットワークが利用できる電子的資源を以下に示す。

| 資源 | 概要 |
|---|---|
| AHA インストラクターネットワーク： ahainstructornetwork.org | <ul style="list-style-type: none"> すべての TC およびインストラクターが利用できる ECC プログラムおよび科学に関する最新情報、参照情報を提供する アクセスにはパスワードが必要である 定期的に調査が行われており、報告を電子的に提出する |
| AHA e ラーニングウェブサイト： www.onlineaha.org | <ul style="list-style-type: none"> ECC オンラインコースを提供する |
| AHA ウェブサイト： americanheart.org | <ul style="list-style-type: none"> AHA のプログラムやサービスに関する一般的な情報を提供する 受講者は都市名や郵便番号から ECC コースを探すことができる^{訳注} <p>訳注：アメリカのみの事情</p> |
| 国際トレーニング： eccinternational@heart.org | <ul style="list-style-type: none"> アメリカ以外のトレーニングネットワークに対するおもしな公開電子メール |

Course Finder への掲載 注意：このセクションは国際トレーニングセンター（International Training Center, ITC）に対する“Program Administration Manual”（PAM）翻訳版にはない。

アメリカの TC、トレーニングサイト、ならびにインストラクターは、提供するコースおよびスキルテストを検索エンジン Course Finder に掲載するよう依頼することができます。Course Finder への掲載条件は以下のとおりである。

- ・ ECC カスタマーサポートセンターや AHA インストラクターネットワークのウェブサイトにあるウェブサイト同意書に署名して提出する
- ・ AHA に提供するウェブサイト掲載用の情報が最新情報であることを保証する。掲載情報が不正確で最新の情報が入手できない場合は、TC またはトレーニングサイトに断りなく掲載を削除する

訳注：このセクションはアメリカの TC にのみ該当する。

電話連絡 TC から AHA ECC カスタマーサポートセンターへの TC に関する問い合わせはすべて、アメリカでは 888-CPR-LINE で受け付ける。国際電話の場合は+1-214-706-1232 に連絡すること。

文書通信 AHA の資金援助を受けて、Citizen CPR Foundation, Inc が季刊のニューズレター“Currents in Emergency Cardiovascular Care”を発行している。“Currents”は救急医療における最近の進歩についての情報を提供するものであり、インターネット上で無料で入手できる。AHA は TC やインストラクターに対し、“Currents”を読み、全米小委員会および他の ECC 専門家からの有用な最新情報をつねに把握しておくことを強く勧めている。

“Currents”の電子版または印刷版の購読を希望する場合は、AHA インストラクターネットワークで登録を行うこと。

メモ欄

メモ用スペース

[白紙のページ]

トレーニングセンター運営上の責任

はじめに

トレーニングセンター（Training Center, TC）は、アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）トレーニングプログラムの拡大に努力する。ここでは、以下に挙げる TC 運営上のおもな責任について述べる。

- ・ AHA の方針および手順に従う
 - ・ 要求される賠償責任保険の条件を満たし続ける
 - ・ 記録を管理する
 - ・ インストラクターとの連絡を行う
 - ・ コースカードを管理する
 - ・ 一般的な運営サポートを提供する
-

AHA の方針および手順に従う

概説

TC は、AHA の使命およびガイドラインに沿う方法で義務を遂行しなければならない。これには以下の責任が含まれる。

- ・ TC は TC 契約書に署名し、AHA の科学、カリキュラム、方針、および手順に従って指導を行わなければならない（TC 契約書の見本については Appendix を参照のこと）
- ・ TC は主催するコースで最新の AHA ECC トレーニング教材を使用し、コース受講前、受講中および受講後に利用できるように最新のコース教材が受講者に確実に渡るようにしなければならない
- ・ TC やそのトレーニングサイトは、法律や組織の方針で禁じられていない限り、地域向けの公開コースを提供する
- ・ TC は AHA ECC の使命を支持する活動として、地域向けのコースに対し、インストラクター、器材、マーケティング、または組織的な支援を資源の範囲内で提供する
- ・ TC はインストラクターコースを実施し、AHA コース、科学的ガイドライン、方針、および手順に関する最新情報、ならびにトレーニング広報（Training Bulletin）およびトレーニング連絡メモ（Training Memo）をインストラクターやトレーニングサイトに提供する
- ・ インストラクターやトレーニングサイト運営に関する TC の方針および手順は、AHA のガイドラインや方針と相反してはならない
- ・ TC コーディネーターが交代した場合、TC は 10 日以内に ECC カスタマーサポートセンターおよび TC インストラクターに書面で連絡する責任を負う

喫煙方針 どの AHA ECC トレーニングプログラムでも、教室とトレーニング施設内は禁煙とする。

トレーニングセンター向け賠償責任保険

保険および賠償責任 アメリカの TC には TC 契約期間中に以下の義務が課せられる。

- ・ ACLS コースおよび PALS コースを提供する TC は、総額 100 万ドル、BLS コースのみを提供する TC は総額 30 万ドルの賠償責任保険に加入し続ける。複数の州でまたは国際的にコースを提供する TC は、必要な賠償責任保険の金額が高くなる可能性がある
- ・ TC 契約の履行・更新時ならびに保険方針の更新時には、ECC カスタマーサポートセンターに保険証書を提出する

賠償責任保険への加入が法律で禁じられている政府機関は、ECC カスタマーサポートセンターに最新の法律の写しを提出し、受領された時点で要求される保険条件が免除される。

要求される保険条件は国によって異なるため、国際トレーニングセンター (International Training Center, ITC) 申請者は AHA に必要条件の詳細を問い合わせること。

記録の管理

概説

- ・ 必要なすべての記録が閲覧でき、AHA からの請求に応じて必要なすべての記録を AHA に提供できることを条件に、TC は記録をハードコピーまたは電子ファイルとして維持してもよい
- ・ TC はコース最終日や苦情処理終了日など、何らかの処置があった日から 3 年間にわたり必要なすべての文書を保存しなければならない
- ・ TC は記録の紛失に備えてつねにすべての電子ファイルのバックアップを取り、すべての記録およびバックアップファイルは発行日から少なくとも 3 年間は保存しなければならない
- ・ すべての電子ファイルはハードコピーとしてプリントアウトできるものでなければならない
- ・ TC 審査中にまたは AHA からの請求に応じて記録が閲覧できることを条件に、TC はトレーニングサイトで記録を保存してもよい

必要な TC 記録 TC は、3 年保存方針または TC が定めた 3 年よりも長期の保存スケジュールに従い、以下の文書を維持しなければならない。

- ・ 最新の署名入り TC 契約書の原本および写し
- ・ TC が TC 契約書のとおり適切な最低限の賠償責任保険に加入していること、または加入が免除されていることを証明する文書
- ・ インストラクター、トレーニングサイト、および連絡先を記した最新のリスト
- ・ TC 審査時に認められた不備および講じられた是正措置の記録
- ・ TC が標準的なコース日程表を使用せずに提供した各コースの日程表
- ・ 以下の方針および手順を記載した文書
 - 器材/マネキンの保守および消毒
 - 品質保証計画（毎年更新）
 - TC 内部の紛争解決方針
 - トレーニングサイト管理/関係
 - コースカードの管理および発行

インストラクターネットワークに登録していないインストラクターがいる TC は、トレーニング広報やトレーニング連絡メモ、ナショナルセンターECC 部門からの公式連絡のハードコピーを維持し、これらがトレーニングサイトやインストラクターに（ウェブサイト、電子メール、連絡書、ニュースレターなどで）伝えられたことを明らかにしなければならない。

インストラクター/ TCF 記録 (全科目)

TC は、インストラクターファイルおよびインストラクター指導活動記録を維持する。Appendix や AHA インストラクターネットワークのウェブサイトに、以下のフォームを掲載している。また、3 年保存方針に従って TC 審査プロセスで保存すべきフォームが定められている。

- ・ TC と提携している全インストラクターのインストラクター/トレーニングセンターファカルティ（Training Center Faculty, TCF）申請書
- ・ インストラクター/TCF モニターフォーム
- ・ インストラクター/TCF 資格更新チェックリスト
- ・ インストラクター/TCF 指導活動のプライマリ TC への通知
- ・ インストラクター記録移転依頼書
- ・ プライマリ TC へのインストラクターコース修了通知
- ・ 講じられた管理上の措置または懲戒処分の記録

インストラクター 記録の移転

記録は要請に応じて移転しなければならないが、元の TC はその TC でのトレーニング活動を証明するため、定められている 3 年間にわたり記録の写しを保存しなければならない。

雇用変化や転居、その他の理由により、インストラクターの資格は制限を受けることなく別の TC に移行できる。TCF は TC が指名するため、TCF の資格は移行しない。TCF メンバーが別の TC に移籍する場合は TCF メンバーではなく、インストラクターとして移籍する。

別の TC へのインストラクター記録の移転は以下の手順で行う。

| 手順 | 行うこと |
|----|--|
| 1 | インストラクターがインストラクター記録移転依頼書に記入する（Appendix 参照）。 |
| 2 | インストラクターの移籍先 TC の TC コーディネータがその移転依頼書に署名して、元の TC に送付する。インストラクター本人が元の TC に移転依頼書を送付してもよい。 |
| 3 | 元の TC はインストラクター記録移転依頼書（写しでも原本でも可）の受領から 30 日以内に、最新のインストラクター記録一式を移籍先の TC に送付しなければならない。 |

コースファイル

TC は以下のコース記録を維持しなければならない。

| | |
|-----------------|---|
| プロバイダー コース | <ul style="list-style-type: none"> ・ 記入済みの受講者名簿または登録フォーム ・ 問題解決に関する記録（受講者名簿に添付） ・ コース評価用紙（受講者によるコースやインストラクターの評価）の原本または要約 ・ コースに問題があった場合にはコース評価用紙の原本 ・ コース修了の必要条件を満たさなかった、あるいはまだ満たしていない受講者の筆記テスト解答用紙とスキル成績シート ・ 有料のコースについて AHA がコース受講料徴収権を放棄しているという免責事項を提示した証拠 |
| インストラクター コース | <ul style="list-style-type: none"> ・ TC と提携する意志を記した受講者全員のインストラクター申請書 ・ 記入済みの受講者名簿 ・ 問題解決に関する記録（受講者名簿に添付） ・ コース評価用紙（受講者によるコースやインストラクターの評価）の原本または要約 ・ コースに問題があった場合にはコース評価の原本 ・ 有料のコースについて AHA がコース受講料徴収権を放棄しているという免責事項を提示した証拠 |

報告

ナショナルセンターECC トレーニング部門からの要求に応じて、TC は定期的に TC 活動報告を提出しなければならない。必要な TC 活動報告を期日までに提出しない場合、AHA は TC 契約を解除する可能性がある。

コースカードの管理

コースカードの 発注

TC コーディネータは、ナショナルセンターECC 部門から発行された秘密保持用のセキュリティコードを使い、コースカードを発注する。TC はこのコードなしにコースカードを発注することはできない。TC は承認された科目のカードのみ発注することができる。TC コーディネータ、または TC コーディネータに指名され、その監督下に活動する者のみがこのコードを使用する権限をもつ。TC はこのコードを他に知らせてはならない。

コードの秘密保持のために必要と判断した場合、AHA はコードを変更することができる。

カードの発行と 保管

- ・ 管理上の理由から、TC コーディネータはトレーニングサイトにカードの発行権限を委任してもよい。ただし、AHA の方針に従ってカードを発行する責任はあくまで TC が負う
 - ・ AHA ECC コースを修了した各受講者に、AHA ロゴの入った適切なコースカードを発行しなければならない。プロバイダーコースを実施するインストラクターが所属する TC は、インストラクターやトレーニングサイトを通じたカードの発行と保管について責任を負う
 - ・ インストラクターが別の TC での指導を依頼された場合や別の TC のインストラクターに指導を依頼した場合は、コースを主催する TC がコースカードを発行する
 - ・ 各 TC は、カード発行の過程におけるカードの保管および出納確認の方法を文書化しなければならない。未記入の AHA コースカードを扱うことができるのは、TC コーディネータと TC コーディネータが指名した者だけである
 - ・ TC に義務付けられたコースカードの発行期限は作成書類の受領から 30 日以内であるが、すべてのカードができる限り速やかに受講者の手に渡るようにする
-

カードへの記入

コースカード改ざんのリスクを抑えるため、AHA ではカードへの押印やタイプ、コンピュータによる印字を勧めている。発行されるどの AHA カードにも記入漏れや判読不能箇所があってはならない。TC やそのトレーニングサイトが作成したカードが不正確であったり判読不能な箇所があったりした場合、TC は請求に応じてカードを交換しなければならない。どのような形であれ、AHA コースカードの記載内容を変更することはできない。

AHA コースカードへの記入は以下の要領で行う。

カードの表面（プロバイダーカードおよびインストラクターカード）

- ・ 受講者の名、ミドルネームがある場合はそのイニシャル、姓を記入する
- ・ 指導しなかったモジュールを線で消す（一部のカードのみ）

- ・ 改ざんされにくい方法で発行日を記入する

アメリカ標準：

月名と 4 桁表示の西暦年 (01/2008 や January 2008), または 2 桁表示の月/2 桁表示の日/4 桁表示の西暦年 (01/15/2008)

国際標準：

月名と 4 桁表示の西暦年 (January 2008), または 2 桁表示の日/月名/4 桁表示の西暦年 (01/May/2008)

- ・ 推奨更新日または有効期限を記入する。これは発行日から 2 年後*であり, 2 桁表示の月と 4 桁表示の西暦年, または月名と 4 桁表示の西暦年のみで表す (01/2008 または January 2008)。

*“ITC およびアメリカ以外でコース実施の権限をもつアメリカの TC : 法律または政府が 2 年以外の期間を定めている場合は, 国際 ECC 部門に連絡して支援と助言を仰ぐ”。

カードの裏面 (プロバイダーカードおよびインストラクターカード)

- ・ ECC 地域/国*
- ・ TC の名称, 所在地, および連絡先
- ・ トレーニングサイト (コース開催場所) *
- ・ コース開催場所 (新しいカードにはこの欄が設けられる)
- ・ コースディレクター/インストラクターの姓名 (判読可能でなければならない)
- ・ 受講者自身による名前の記入 (ペンで記入)

*段階的にこれらの記入欄をなくしているが, 一部のカードにはまだ存在する。

カードの有効期間

すべての AHA コースカードは, 発行された月の末日まで 2 年間有効である。

“ITC およびアメリカ以外でコース実施の権限をもつアメリカの TC : 法律または政府が 2 年以外の期間を定めている場合は, 国際 ECC 部門に連絡して支援と助言を仰ぐ”。

紛失したカードの再発行

- ・ 再発行されたカードは元のカードと同様に有効である
- ・ 日付は元のカードと同じとする
- ・ 紛失, 汚損またはそれ以外の理由で利用できなくなった場合の再発行については, TC が責任を負う。その場合, コースディレクターやインストラクターは受講者に対し元のカードを発行した TC に連絡するよう告げる。TC はカード再発行の料金を設定することができる
- ・ TC はカードを再発行する前にコースが修了していることを確認する
- ・ 受講者やインストラクターがカードの再発行を AHA に申し込まないように言い渡す

汚損カード

- ・ 輸送中に汚損したカードはカード発送元の AHA 代理店に返品しなければならない

- ・ すべての発送記録および梱包材を保存しておき、返品の詳細について AHA 代理店と打ち合わせる
- ・ TC やトレーニングサイトで印刷中に汚損したカード、印刷ミスしたカード、および輸送以外で汚損したカードは、払い戻しあるいは交換の対象にならない。

未使用カードの払い戻し

TC 閉鎖に伴うカードの払い戻しについては、ECC カスタマーサポートセンターに問い合わせること。

筆記テストおよびスキルテスト

AHA コース修了のための筆記テスト

コース修了判定に使用できるのは、最新の筆記テストとスキルテストのみである。AHA ECC コースの修了判定にその他の筆記テストを使用した場合、TC 契約が解除されるか、インストラクター資格が取り消されるか、あるいはその両方の処分が下される。

“注意”：筆記テストを行わない AHA コースもある。

テスト問題の機密保持

テスト問題の漏洩を防ぐため、AHA は TC コーディネータのみにテスト問題を配布する。

- ・ アメリカの TC コーディネータは、ECC カスタマーサポートセンターからテスト問題を受け取る
- ・ ITC コーディネータは、ナショナルセンターECC グローバルトレーニング部門からテスト問題を受け取る

TC は以下について責任を負う。

- ・ インストラクターが最新のテスト問題を使用していることを保証する
- ・ テスト問題の機密を保持する
- ・ 機密保持の重要性をインストラクターに連絡する

各テスト問題が紛失していないことを確認し、テスト終了時またはコース終了時にテスト問題はインストラクターに返却される必要がある。印刷したテスト問題は施錠した場所に保管し、電子ファイルはパスワードで保護されているコンピュータや記憶媒体に保存する。使用ガイドラインに明確な規定のない配布は行わない。

AHA コース修了のためのスキルテスト

スキルテストは、受講者が教材に習熟したかどうかの主要な判定材料である。インストラクターには以下の義務がある。

- ・ 該当するカリキュラムで説明されているとおり、受講者に指示することなくテストを実施する。テスト中の受講者に対する指示や指導は、評価という目的や必要な手技に対する受講者の自信を損なう
- ・ カリキュラムに記載されているとおり、スキルテストシートを使用する。手技が身

に付いていない受講者については、その記入済みシートをコースファイル内に保存する

コース受講料, 器材, および教材

コースの受講料 TC やインストラクターがコースの受講料を決定する。AHA がコースの受講料を設定したり受領したりすることはない。

TC の宣伝用冊子, 告知, 日程表, または受講者に配布する有料コースの資料には, 必ず以下の免責事項を印刷“しなければならない”。

“ある教育コースで AHA の教材が使用されていても, そのコースが AHA の支援を受けているというわけではない。このような有料コースの受講料は, AHA コース教材に必要な一部の費用を除き, AHA の収入にならない”。

AHA 教材の使用

テキストまたは受講者用マニュアル

コース受講前, 受講中および受講後に利用できるよう, 全受講者は個人用に最新かつ適切な AHA コーステキストを入手していなければならない。受講者は受講前にテキストに目を通し, 受講後はすぐに参照できるようにテキストを身近に置いておく。

この方針の唯一の例外は医療従事者の受講者である。医療従事者は自分の施設でコース受講前, 受講中および受講後にテキストを閲覧することができる。医療従事者用の図書館/アーカイブも認められるが, 市民救助者向けのプログラムについては必要条件を満たさない。

Student CD

AHA コース教材には, CD がテキストの一部として欠かせない教材もあることに注意する。TC が教材の提供を維持する場合には, 各マニュアルに CD が付いていることを確認しなければならない。CD の付いていない受講者用マニュアルをコースで使用する目的で受講者に配布してはならない。

コアカリキュラム

各 AHA コースでは, コーステキストやインストラクターマニュアルの最新版に定められているガイドラインおよびコアカリキュラムに従わなければならない。AHA コース教材の最新版がコース指導用のおもな情報源でなければならない。

AHA 以外の学習内容

AHA が定めていない学習内容をコースに追加することは勧められない。コースに新たな学習内容を追加すると, 習得率および保持率が実際に低下することがあるというエビデンスが存在する。コースへの学習内容追加が最良なこととは思われないが, AHA の必須のレッスンやコース学習内容を省略したり短縮したりしないことを条件に, インス

トラックターは関連するトピックを追加することができる。インストラクターがトピックや情報を追加するのはコースの“最初か最後”にして、追加した情報が必須のレッスンの流れを妨げないようにする。追加した内容の分だけコース時間が延びる。

インストラクターが情報を追加した場合には、その情報が AHA の定めた指導内容に含まれていないことを受講者に伝えなければならない、そうした教材は AHA の承認を受けていないことを教材に明記しなければならない。

AHA プロセスに適合しない現地特有のプロトコールや処置（代替新薬、特殊な技術など）については、その地域に特有であることを明らかにし、コースの中心的な学習内容と別にすべきである。

AHA コアカリキュラムやコース教材があるにもかかわらず、中心的な学習内容やコースカリキュラムに関して AHA 以外の科学的教材やコース教材を使用することは認められない。補足教材の使用については、必ずコース開講前にコースディレクターの承認を得なければならない。

器材の管理

TC は以下を保証する責任を負う。

- ・ インストラクターが製造業者の指示に従って器材を適切に消毒すること。インストラクターは、コースで使用する器材が清潔できちんと作動することをコース開講前に保証する責任を負う
- ・ TC やそのトレーニングサイト、インストラクターが実施する各コースできちんと作動する適切な器材が十分な数量（インストラクターマニュアルに記載されている）だけ使用できること。そのためには各トレーニングサイトへの訪問が必要である

AHA 教材の著作権

AHA 教材の著作権/複製

AHA は AHA テキストやマニュアル、その他の ECC トレーニング教材の著作権を有する。AHA からの書面による事前の同意がない限り、これらの教材の全体または一部を複製してはならない。ECC テキストや教材の転載、複製または部分的使用には、AHA ナショナルセンターの著作権に関する専門家から書面で許可を得なければならない。詳しくは AHA ウェブサイト www.americanheart.org のフッターにある Copyright のリンクを参照のこと。

品質保証計画

品質保証プログラム

品質保証は有効な ECC トレーニングプログラムへの鍵である。TC は以下についての全責任を負う。

- ・ TC が提供するプログラムの質，ならびにそのトレーニングネットワーク全体での AHA の方針およびガイドラインの遵守
 - ・ AHA の方針および手順に適合する品質保証/継続的な質向上計画書の要請に応じた作成
 - ・ TC とそのトレーニングサイトによる AHA の方針および手順の遵守
-

品質保証 モニタリング計画

TC の品質保証モニタリング計画には以下が含まれる。

- ・ コース修了認定カードの発行にテストが義務付けられているすべてのコースで、最新の AHA テスト問題を使用する
- ・ TC は、各受講者がコース受講前、受講中および受講後に最新かつ適切なテキストと付属の CD を簡単に入手できるようにする
- ・ TC はインストラクターの育成、モニタリングおよびアップデート、ならびにインストラクター資格更新のための仕組みを設ける
- ・ すべての TC コースで AHA の中心的な学習内容を教える
- ・ コースカードと筆記テスト問題を厳重に保管する
- ・ TC はスタッフ、器材、予算などの適切な資源を備え、契約にあるプログラムの必要条件を満たす
- ・ すべての受講者に適切なコースカードを発行する
- ・ TC は内部紛争解決方針と手続きを文書化し、各インストラクターに渡す
- ・ 必要な器材をすべてのコースで使用する
- ・ TC はそのトレーニングネットワークを通じて使用される器材を監視し、器材が清潔できちんと作動することを保証する
- ・ TC 記録は漏れなく、適切に保存される
- ・ TC は TCF やインストラクターが役割に応じて適切なトレーニングを受け、品質保証//継続的な質の向上プロセスに積極的に関与することを保証する仕組みを設ける
- ・ TC は、インストラクターやトレーニングサイトが指導するコースをモニターする仕組みを設ける
- ・ TC はコース、インストラクターおよびプログラム運営を評価する仕組みを設ける

TC は、TC 自体の成長と実績向上を監視するプログラムも設ける。そのためには以下の指標を監視することが考えられる。

- ・ トレーニング回数の増加
- ・ 地域社会における救命の連鎖活動への参加
- ・ 記録された是正措置の結果としてのコース評価の向上

- ・ TC トレーニングネットワークの拡大（新規インストラクターや新規トレーニングサイトなど）
-

メモ欄

メモ用スペース

インストラクターとの提携および連絡

インストラクター に対する TC の 責任

アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）はトレーニングセンター（Training Center, TC）に対し、TC とインストラクターとの関係、および TC の期待するところをまとめた契約をインストラクターと結ぶことを勧める。各 TC は最低限、以下についての責任を負う。

- ・ 提携する全インストラクターが本マニュアルに記載された必要条件を満たすことを保証する
 - ・ インストラクターに対し、インストラクターネットワークにアクセスする方法を通知する
 - ・ インストラクターネットワークが利用できないインストラクターに対し、すべての救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）トレーニング広報（Training Bulletin）の写しと最新情報を含む文書をトレーニング広報/文書に記載されている期限内に提供する
 - ・ 必要に応じてインストラクターアップデート/リニューアルコースを実施する
 - ・ 漏れのない正確なインストラクター記録を維持する
 - ・ インストラクター記録移転依頼書の受領から 30 日以内に記録を別の TC に送る
-

トレーニングセンターとの提携

インストラクター 提携

インストラクター候補者がモニターの立ち会いを伴う最初のコースとは別のコースを指導するためには、すべての必要条件を満たしたうえで承認されたプライマリ TC と提携しなければならない。TC と提携しないインストラクターは、AHA インストラクターとしての活動が認められない。

- ・ インストラクター記録を受領した TC は、30 日以内に提携するかどうかを決定する
- ・ この提携に関し AHA への料金の支払いはない。インストラクター提携にかかる料金の決定権はすべて TC にある
- ・ TC コーディネータは提携の可否を判断する前に、インストラクター候補者との面会またはインストラクター候補者のモニタリングを要求することができる。TC コーディネータがインストラクターと提携するかどうかを判断する。TC コーディネータの判断が最終的な決定となる
- ・ TC は、AHA コース方針に従って行動しなかったインストラクターとの提携を解消することができる
- ・ インストラクターは複数の TC で指導することができる
- ・ TC に雇用されており（または雇用者が提携する TC を指定しており）雇用関係外のコースに対する援助が受けられないインストラクターは、別の TC と提携するこ

とができる。その場合、インストラクターには別の TC が定める指導やモニタリングについての必要条件が課される可能性がある

インストラクター 資格の取り消し

インストラクター資格の取り消しに関する重要な点を以下に示す。

- ・ インストラクターとの提携を解消した TC は、その決定をリージョナル ECC 委員会に報告しなければならない。報告を受けたリージョナル ECC 委員会はそのインストラクターが現役のインストラクターにふさわしいか、資格を取り消すべきかを判断することができる
 - ・ リージョナル ECC 委員会は、リージョナルファカルティを含むインストラクター資格に関するあらゆる問題についての権限を有する。リージョナル ECC 委員会がインストラクター資格、補習またはモニタリングの必要性、およびインストラクター資格取り消しの必要性を判断する
 - ・ インストラクター資格が取り消されても、インストラクターがカリキュラムの必要条件を満たし（不正行為をせずに、義務付けられたすべてのスキルテストと筆記テストに合格して）正当にプロバイダーカードを取得している限り、リージョナル ECC 委員会にプロバイダーカードを取り消す権限はない。インストラクター資格（インストラクターカード）の取り消しにより、インストラクターが教室で指導した経歴が抹消されるわけではなく、インストラクター資格を請求する権利や TC と提携する権利、AHA コース修了認定カードを発行する権利が失われるだけである
 - ・ コース指導とコース修了認定カードの発行が行える資格を証明する書類として認められるのは、インストラクターカードのみである。インストラクター提携が解消された場合には、要求に応じてインストラクターカードを発行した TC または AHA にカードを返却しなければならない。
-

取り消し理由

インストラクター資格は、インストラクターが TC と提携している場合のみ有効である。インストラクター資格はリージョナル ECC 委員会によって取り消されることもあり、紛争解決の際の知見に基づいて取り消されることもある。以下に取り消し理由を挙げる。ただし、これらが資格取り消しにつながる違反のすべてではない。

- ・ 授業記録の改ざん
 - ・ AHA のガイドラインおよびカリキュラムの不遵守
 - ・ コース/プログラムに関し AHA の基準に従わない指導が TC、ECC スタッフまたはリージョナルファカルティによる補習後も続く
 - ・ AHA 以外のテスト問題の使用
 - ・ コース中の、または他のインストラクター、受講者、ECC スタッフもしくはボランティアに対する不適切な行為、発言、嫌がらせ、行動
-

メモ欄

メモ用スペース

[白紙のページ]

一般情報

トレーニングサイトとは一般に、トレーニングセンター（Training Center, TC）のもとで活動する、それ自体で完全なトレーニング場所のことである。トレーニングサイトとしての重要な基準を以下に示す。

- ・ トレーニングサイトは、“Program Administration Manual”およびトレーニングサイトが指導を承認された各科目のインストラクターマニュアルに記載されているガイドラインに従って、アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）コースを実施することに同意しなければならない
- ・ トレーニングサイトは、AHA コースを実施するために適切な器材および適切な人数のAHA インストラクターを確保しなければならない
- ・ トレーニングサイトは、コース記録およびインストラクター記録を維持し、要求に応じて報告書をTCに提出しなければならない

各トレーニングサイトとの署名入り約定書をTCで保管することが望ましい。

トレーニングサイトの運営

TCは、そのトレーニングサイトが本マニュアルに記載されているすべての方針および手順、ならびにTC独自の方針および手順に従うことを保証する責任を負う。

TCコーディネータまたは指名されたトレーニングセンターファカルティ（Training Center Faculty, TCF）メンバーは、少なくとも2年に1回は各トレーニングサイトを訪問して監視し、トレーニングサイトがAHAやTCの方針に従っていることを保証しなければならない。TCはこうした訪問の記録を少なくとも3年間は維持しなければならない。トレーニングサイトの審査結果を文書化する際、TCはトレーニングセンター審査プロセス（Appendix 参照）を用いることができる。

メモ欄

メモ用スペース

トレーニングセンターの手順

アメリカのトレーニングセンターの申請プロセス

アメリカの TC アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）は、いずれのトレーニングセンター（Training Center, TC）申請者でも理由を問わず承認あるいは却下でき、設置する TC の数を独自の判断に基づいて制限する権利を保留する。

アメリカの TC 申請/承認プロセスは以下の手順からなる。

| 手順 | 行うこと |
|----|---|
| 1 | TC 申請書に記入して救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）カスタマーサポートセンターに提出する。 |
| 2 | ECC カスタマーサポートセンターのスタッフが TC 申請書を審査する。 |
| 3 | ECC スタッフにより申請書が承認されたら、リージョナルファカルティメンバーまたは AHA が指名した他の人物が現地審査を行う。 |
| 4 | 現地運営審査および現地コースモニタリング審査に合格すると、承認通知と署名用の TC 契約書原本 2 通が新規 TC に送られる。 |
| 5 | 契約書に署名権限のある TC の代表者が契約書に署名し、契約書受領から 30 日以内の消印で原本を 2 通とも ECC カスタマーサポートセンターに返送しなければならない。AHA が最終的に承認したのちに、AHA ECC スタッフ代表者の署名が入った原本 1 通が TC に返送される。TC は契約期間中にわたり署名入りの契約書を TC でファイルに保管しなければならない。 |
| 6 | TC 契約書に署名した時点で、申請者は TC に指定される。リージョナル ECC 委員会またはエリア特別委員会が ECC スタッフと共同で、新規 TC のボランティアリソースとなるリージョナルファカルティメンバーを科目ごとに 1 人ずつ割り当てる。 |
| 7 | TC が承認されたら、TC コーディネータまたは適切な被指名人が ECC カスタマーサポートセンターから機密保持用のセキュリティ ID 番号を受け取る。TC コーディネータまたは被指名人は、このコードを使ってプロバイダーカードやインストラクターカードを発注する。コードを他に知らせてはならない。 |

| | |
|---|--|
| 8 | <p>TC コーディネータはナショナルセンターECC 部門から割り当てられた TC 番号も受け取る。セキュリティコードが提供されると同時に、サービスセンターが TC 番号を TC に通知する。この固有の認識番号は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナショナルセンターECC 部門がデータベース接続や調査、報告、連絡時に個々の TC を識別するための常時追跡できる手段であり、機密にする必要はない ・ ナショナルセンターECC 部門およびリージョナル ECC オフィスとの通信や連絡、調査、報告、やりとりに必ず使用しなければならない ・ カードを発注する目的で使用することはできない |
|---|--|

ITC の申請 プロセス

国際トレーニングセンター（International Training Center, ITC）の申請に関しては、AHA ECC 国際トレーニング部門（電話番号 214-706-1232）に連絡する。

TC 契約更新 プロセス

TC 契約更新プロセスの手順と適切な時期を以下に示す。

“注意”：これらの時期は AHA および TC を拘束するものではない。

| 手順 | 行うこと | 時期 |
|----|--|--------------------------|
| 1 | TC が ECC カスタマーサポートセンターに自己審査書を提出する。AHA が現地審査のために審査担当者を指名する場合もある。AHA はいつでも現地審査を実施することができる。 | 当初の期間満了の 90 日以上前 |
| 2 | TC はモニタリングのために AHA にコース開催日を知らせ、契約更新のために AHA から請求された文書を提供する。 | 契約期間中随時 |
| 3 | 更新が承認されたら、ECC カスタマーサポートセンターは更新契約書または更新通知を TC に送る。 | TC が必要条件を満たしてから通常 30 日以内 |
| 4 | TC の代表者が契約書に署名し、賠償責任保険の証書とともに契約書原本を2通とも ECC カスタマーサポートセンターに返送しなければならない。その後、ECC カスタマーサポートセンターから署名入りの原本1通が TC に返送される。 | 契約書受領から 15 ~30 日以内の消印 |

TC 審査 およびコース モニタリング

TC 審査の目的は、TC による AHA ECC プログラムガイドラインの遵守を保証することである。リージョナル ECC 委員会またはエリア特別委員会からの情報提供を受けて ECC スタッフが TC 審査チームを組み、TC コーディネータと運営審査の予定を立てる。TC 運営審査では事前に TC コーディネータとの調整が行われるが、AHA は随時 TC またはトレーニングサイトの審査を予定する権利を保留する。

運営審査プロセスの詳細な説明については、トレーニングセンター審査プロセスを参照のこと（Appendix 参照）。

コースモニタリングは TC 審査プロセスに不可欠であり、予告なしに行われる場合もある。TC がコースモニタリングまたは運営審査の受け入れや協力を拒否すれば、TC 契約解除の理由となる。

審査担当者からの質問に答えるため、また必要条件を理解していることを保証するために、予定された TC コースモニタリングのあいだ、各科目の TC コーディネータは待機していなければならない。トレーニングセンターファカルティ（Training Center Faculty, TCF）が参加することが望ましい。

問題が認められた場合、TC は 30 日以内に是正措置計画書を提出する。ECC スタッフは TC コーディネータとフォローアップ審査の予定を立てる。

このプロセスは ITC では異なる場合がある。

トレーニングセンター資格の変更 – アメリカの TC

科目の追加 または復活

科目（ACLS, BLS, ハートセイバー, PALS）の追加や復活を希望する TC は、適切な添付資料を添えて申請書（Appendix 参照）を ECC カスタマーサポートセンターに提出しなければならない。注意：ITC は申請書を ECC 国際トレーニングスタッフに直接提出する。

科目の削除

科目削除のための手続きは、TC 閉鎖手続きと同じである（次項参照）。

TC 閉鎖

TC 契約は、以下に挙げる 3 つの方法のいずれかで解除できる。

- ・ AHA および TC は互いに 60 日前までに相手に通知することを条件に、理由を問わず TC 契約を解除し、TC を閉鎖してもよい
- ・ AHA および TC は、契約期間終了後には TC 契約を更新しないという選択をしてもよい
- ・ AHA および TC は、互いに相手が TC 契約書の項目または条件に違反し、違反を指摘した通知書の受領から 10 営業日以内に当該違反が改められない場合に、TC 契約を解除してもよい

TC は契約解除後に以下を行わなければならない。

| 手順 | 行うこと |
|----|---|
| 1 | 閉鎖予定日の少なくとも 45 日前、理由が明らかな TC 閉鎖、契約が終了し、AHA もしくは TC が契約更新を選択しなかったことによる TC 閉鎖については、閉鎖後ただちにすべての TC インストラクターに対して書面で閉鎖を通知しなければならない。その地域にある他の TC が記された最新のリストをインストラクターに提供しなければならない。 |
| 2 | TC は TC のもつ記録が漏れのない最新の記録で、発行待ちのカードがすべて発行されたことを確認しなければならない。 |
| 3 | TC は、未記入の AHA コースカードをすべて ECC カスタマーサポートセンターに返却しなければならない。ECC カスタマーセンターは、未使用カードの払い戻しに関する現行の AHA 方針に従って、最新の未使用カードの払い戻しを手配する。 |
| 4 | TC は、新しい TC が指定されるまでインストラクター記録（受講者名簿およびモニターフォームを含む）を保管するか、インストラクター記録を ECC カスタマーサポートセンターに送りその旨をインストラクターに連絡するかいずれかを行うことができる。TC 契約終了日から 30 日以内に新しい TC か ECC カスタマーサポートセンターに記録を送らなければならない。インストラクター記録は個々のインストラクターに送ってはならない。 |

TC のトレーニングサイトへの移行

トレーニングサイトに移行する TC は、移行から 30 営業日以内に以下の手順を完了しなければならない。

| 手順 | 行うこと |
|----|--|
| 1 | TC コーディネータは、移行する TC とそのインストラクターをトレーニングサイトとして受け入れる TC を特定しなければならない。インストラクターは自分の TC を選択することができる。 |
| 2 | 移行する TC のインストラクターに対し、移行予定日の少なくとも 45 日前に移行を知らせなければならない。インストラクターが別の TC との提携を希望した場合、移行する TC は記入済みのインストラクター記録移転依頼書（Appendix 参照）を受領してインストラクターの記録を提携先の TC に移転する。 |
| 3 | 移行する TC はコース記録およびインストラクター記録が漏れのない最新の記録で、発行待ちのカードがすべて発行されたことを確認しなければならない。未使用のカードはすべて ECC カスタマーサポートセンターに返却しなければならない。 |
| 4 | 移行する TC は新しい TC を通じてすべてのトレーニング活動を報告しなければならない。 |

| | |
|---|--|
| 5 | 移行する TC は、未記入の AHA コースカードすべての管理または払い戻しについて新しい TC と交渉しなければならない。 |
|---|--|

メモ欄

メモ用スペース

[白紙のページ]

トレーニング実施の地理的境界および資格の認証

トレーニング実施の地理的境界

アメリカおよび プエルトリコ

アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）は、トレーニングセンター（Training Center, TC）が隣接する州にトレーニング規模を拡大していく可能性を認識している。TC は、TC 契約書にある受けもち地域以外で救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）コースを実施することができ、インストラクターにコースの実施を許可することができる。TC の受けもち地域以外でのトレーニングを希望する ECC インストラクターは、TC コーディネータから許可を得る必要がある。許可を与えた TC コーディネータは、コースの質についての責任を負う。また、TC は受けもち地域外で指導されるコースのモニタリングについて明確な手順を策定しなければならない。

他の州や地域で 100 人以上の受講者を対象にした頻繁なトレーニングを見込んでいる TC は、TC 契約書にその州を追加する承認を ECC カスタマーサポートセンターから得ることが望ましい。

アメリカおよび プエルトリコ以外

AHA は、多くの AHA インストラクターや TC が各国の医療関係者をつながりをもつ機会があることを認識している。修正を加えた TC 契約書に記載されているように、ナショナルセンターECC トレーニング部門の書面による事前の承認がなければ、AHA インストラクターや TC は TC 契約書で規定される受けもち地域以外でトレーニングを実施し、AHA コース修了認定カードを発行してはならない。

修正を加えた国際トレーニングセンター（International Training Center, ITC）契約書に記載されているように、ECC 国際トレーニング部門の書面による事前の承認がなければ、ITC は ITC 契約書で規定される受けもち地域以外でコースを実施してはならない。AHA TC やインストラクターによる進行中や予定されているすべての国際トレーニングに関する情報は、定められた手順で ECC トレーニング部門に提供しなければならない。

この方針に従わない TC やインストラクターは、TC 契約を解除されるか、またはインストラクター資格を取り消されることがある。

禁止国リスト

AHA はアメリカの団体であり、一部の国々や団体との商取引を禁止または制限するアメリカ国務省の規定、規則に従う。AHA TC, ITC およびそのトレーニングサイトはこ

うした取引に関するアメリカ国務省の通達に従わなければならない。

資格の認証

概説

AHA ECC プログラムでは、プロバイダーやインストラクターが移動することを認識しており、どこへ移動しても ECC トレーニングネットワーク内で引き続き活動することを勧めている。

以下の表「AHA 内」では、ECC トレーニングネットワークにある AHA ECC コースカリキュラムと本マニュアルに従って発行された現行のカードに対し、各 TC が与えなければならない認証の詳細を説明する。

AHA 内

| 資格 | 概要 |
|-------------|---|
| プロバイダーカード | <ul style="list-style-type: none">・ AHA ITC によって国際的に認証される・ 有効期限内のプロバイダーカードはどこでも有効である |
| インストラクターカード | <p>国内で認証され、国際的にも場所によっては認証される。 以下の必要条件に注意する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ インストラクターは TC と提携しなければならない・ TC はインストラクター記録を維持し、ECC ガイドラインおよび方針に基づいてインストラクターに最新情報を提供する責任を負う・ インストラクターは複数の TC で指導してもよい・ インストラクターが別の地域に移動するときは、元の TC に対して自己のインストラクター記録を新しい TC に移転するよう依頼することが望ましい・ 新しい TC は移動したインストラクターに最新情報を提供し、インストラクターの能力をモニターしなければならない（記録移転依頼書およびモニターフォームの見本については Appendix 参照）。・ 新しい TC は移動したインストラクターが活動を始める前に、追加条件を課したり、オリエンテーションに参加するよう要求することができる・ TC はインストラクターの指導力をモニターし、インストラクターとして認められないと判断した場合や、受講者からの評価でインストラクターが行った指導の効果が問題視された場合を除き、有効な資格を有するインストラクターにコアインストラクターコース全体または科目別のインストラクターコースの再受講を要求することはできない・ 提携を申請したすべてのインストラクターを TC が受け入れ |

| | |
|-------------------------------|---|
| | <p>る必要はない。TC は各 TC の基準に基づいてどのインストラクターと提携するかを判断する権利を専有する</p> <ul style="list-style-type: none"> インストラクターカードはプロバイダーカードに優先する。インストラクターカードが有効である限り、プロバイダー資格（同じ科目の資格）があるとみなされる。インストラクターの基準については Chapter 8 を参照のこと |
| トレーニングセンターファカルティカード または証明書 | <ul style="list-style-type: none"> トレーニングセンターファカルティ（Training Center Faculty, TCF）の資格を別の TC に移行させることはできない 別の TC に移籍する TCF メンバーは、新しい TC で TCF の資格を得る必要がある |
| リージョナルファカルティカード | <ul style="list-style-type: none"> リージョナルファカルティの資格を別の地域に移行させることはできない 別の地域に移動するリージョナルファカルティメンバーは、新しい地域でのリージョナルファカルティ指名申請に関する具体的な情報を ECC カスタマーサポートセンターに問い合わせること |

軍事教育 ネットワーク

1984 年以降、AHA は蘇生医学プログラムについての軍事教育ネットワーク（Military Training Network, MTN）を AHA ECC 地域や国内 TC と同等なものとして認めている。MTN は軍を対象にした蘇生医学プログラムを調整する。Uniformed Services University of the Health Sciences（USUHS）にある国防総省（Department of Defense, DoD）健康評議会が軍を対象にしたプログラムを作成した。

MTN との資格の認証を以下の表で説明する。

| 資格 | 概要 |
|-----------------------|---|
| MTN プロバイダー証明書/ カード | <ul style="list-style-type: none"> AHA コースにおける MTN プロバイダーカードは、対応する AHA プロバイダーカードに相当する（MTN は AHA カリキュラムを使用している） DoD 内で認証される AHA ロゴを載せることはできない “DoD 職員”の資格更新時には AHA TC およびトレーニングサイトによって認証される MTN は AHA プロバイダーカードを発行することができる MTN プロバイダーカードを有し、軍事ネットワーク外で就職するために AHA プロバイダーカードを必要とする者は、科目別のリニューアルコースに参加することができる |
| MTN インストラクターカード | <ul style="list-style-type: none"> MTN は AHA インストラクターカードを発行する MTN 外で指導を希望する MTN インストラクターは TC と提携し、その提携条件を満たさなければならない。このインス |

| | |
|------------------------|--|
| | <p>トラクターはインストラクター資格と提携関係を二重にもつことになり、受講者に適したカードを発行する</p> <ul style="list-style-type: none"> MTN インストラクターが資格を維持するためには、TC と MTN のすべてのトレーニング条件を満たさなければならない。すべてのコースは、両システムでの指導条件に含まれることがある。MTN インストラクターは MTN サイトおよび TC に受講者名簿を確実に提供する責任を負う 予備役や州兵である AHA インストラクターに対する指導条件は、現役軍務に召集される場合や MTN と提携している場合に免除されることがある |
| MTN トレーニングサイトファカルティカード | <ul style="list-style-type: none"> MTN は、TCF やリージョナルファカルティではなく、トレーニングサイトファカルティを指名する MTN トレーニングサイトファカルティの資格は MTN 外では通用せず、民間の TC に移行させることはできない。民間の TC と提携する MTN トレーニングサイトファカルティメンバーは、新しい TC で TCF の資格を得る必要がある |

アメリカ赤十字社 アメリカ赤十字社 (American Red Cross, ARC) との資格の認証を以下の表で説明する。

| 資格 | 概要 |
|-------------------------|---|
| ARC プロバイダー証明書/ カード | <ul style="list-style-type: none"> AHA は、ARC プロバイダーコースの内容が対応する AHA プロバイダーコースと同等であることを認識している 詳細については、ahainstructornetwork.org で AHA コースと ARC コースを比較した表を参照のこと |
| ARC インストラクター証明書/ カード | <ul style="list-style-type: none"> ARC 心肺蘇生 (cardiopulmonary resuscitation, CPR) インストラクターは、内容が同等なレベルの AHA インストラクターになることができる AHA インストラクターになることを希望する ARC インストラクターは、有効な ARC プロバイダーカードを提示して以下を行わなければならない <ul style="list-style-type: none"> — AHA BLS TC と提携する — コアインストラクターコースを修了する — BLS またはハートセイバーインストラクターコースを修了する — 手際よく手技のデモンストレーションを行う — モニターが立ち会う AHA コースで十分な指導を行う これらを行うと、必要条件を満たした日の日付が入った適切なインストラクターカードを TC が発行する 2 つのインストラクター資格を有し、その状態を維持したい者は、両方の組織での必要条件を満たさなければならない |

**カナダ心臓
脳卒中基金**

カナダ心臓脳卒中基金（Heart and Stroke Foundation of Canada, HSFC）は AHA ECC トレーニングのパートナーである。“AHA ガイドライン 2005”に準拠した教材の発行以降、HSFC は AHA TC と同じ教材やコースプロセスを使用している。カナダでは、アメリカの TC およびインストラクターは AHA コースカードを発行できない。HSFC との資格の認証を以下の表で説明する。

| 資格 | 概要 |
|------------------|---|
| HSFC プロバイダーカード | <ul style="list-style-type: none">・ AHA によって認証される・ 同じ科目の AHA プロバイダーリニューアルコースやインストラクターコースに参加する場合に利用できる |
| HSFC インストラクターカード | <ul style="list-style-type: none">・ AHA TC 発行のインストラクターカードと同じように AHA TC によって認証される・ 新しいカードの発行前に TC がインストラクターにオリエンテーションを行い、モニターすることが求められる |

**国際トレーニング
センター**

AHA は、AHA と契約している国際トレーニング機関（ITC）で資格を得たプロバイダーおよびインストラクターしか認証しない。ITC コースカードについては、ナショナルセンターECC 部門に問い合わせること。

ITC インストラクターがアメリカ TC での認証を求める場合は、アメリカ TC 間の認証と同じ手続きに従う。ITC は AHA プロバイダーおよびインストラクターを認証する。

国際認証については、ナショナルセンターECC トレーニング部門に問い合わせること。

**その他の組織での
認証**

上記以外の組織での AHA 認証については、ECC カスタマーサポートセンターに問い合わせること。

メモ欄

メモ用スペース

一般情報

AHA ECC コース基準

以下の基準を満たすアメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）コースでなければ、AHA コースと称してコース修了認定/受講証明カードを発行することはできない。この方針は、指導されるすべての AHA コースで安定した質を保証するためのものである。

- ・ コースインストラクターは AHA が認証した現役インストラクターでなければならない。二次救命処置コースでは、特定分野の専門知識を備えた特定分野専門ファカルティが AHA インストラクターを支援してもよい。
- ・ コースは、AHA コーステキストやインストラクターマニュアルの最新版に定められているガイドラインおよびコアカリキュラムに従って指導されなければならない。
- ・ 各受講者がコース受講前、受講中および受講後に最新かつ適切なコーステキストと付属の CD を簡単に入手できるようにしなければならない。テキストは個人で使用するよう考案されており、コース受講前、受講中および受講後の受講者教育に欠かせない。受講者は新しい科学的ガイドラインが発表されるまで、資格更新にそのテキストを繰り返し利用できる。
- ・ 最新版の AHA コース教材、ビデオおよびテスト問題を使用しなければならない。
- ・ 各 ECC コースでコース評価用紙を使用し、コース内容およびインストラクターに関する受講者からのフィードバックを得なければならない。TC はコース評価用紙（Appendix 参照）を使用してもよいし、同じ情報を含む独自の用紙を作成してもよい。各フォームには、受講者が ECC カスタマーサポートセンターにフォームを送る際の送付方法を明記しなければならない。
- ・ コースを修了した受講者に対し、適切な AHA コースカードを発行しなければならない。

医学生涯教育/ 生涯教育単位

ECC コースでは、包括的な生涯教育（continuing education, CE）クレジットは自動的に提供しない。しかし、TC はできるだけ ECC コースに関する CE クレジットを提供することが望ましい。

TC は以下についての責任を負う。

- ・ 認定機関からの必要な承認の取得
- ・ CE クレジットの提供に伴うすべての費用
- ・ 認定機関が定めた規則の遵守

AHA ナショナルセンターは、一部の自主学習プログラムに対し、医学生涯教育（continuing medical education, CME）クレジットおよび生涯教育単位（continuing education unit, CEU）を提供している。

コース器材

コースのコアスキル（気道確保、下顎挙上法、正しい手の位置など）を実習できるマネキンや器材がすべてのAHA ECCコースで必要とされる。各コースに必要な器材は各コースのインストラクターマニュアルに記載されている。きちんと作動し、手入れが行き届いた器材を使用しなければならない。

マネキンおよび使用済みの器材は、製造業者の推奨する方法に従って消毒されなければならない。

AHAでは、特定のブランドのマネキンやその他のコース器材は推奨しない。TCやコースディレクターの責任で、どのブランドまたはどのモデルの器材を使用するかを決定する。

関係法規の遵守

各TCは、コースの指導とその事業運営に関係するすべての法規、規定、規則を遵守する責任を負う。これにはアメリカ障害者法（Americans with Disabilities Act, ADA）も含まれるが、ADAに限定するものではない。“TCがADAやその他の法規、規則、規定の必要条件を満たしているかどうかについて、AHAはTCに助言を与えることはできない”。

ADAはオフィスビル、学校、講堂、コミュニティセンター、またはその他の集会場などの「公共の場所」（同法の定義による）で心肺蘇生（cardiopulmonary resuscitation, CPR）コースなどのサービスを提供する者に対し、障害者の利用が可能な会場にすることを求めている。

さらにADAは、専門的職業に就くために必要な申請、認可、証明、または資格認定に関係する試験や研修コースを提供する者に対して数々の条件を課している。障害の有無や同法遵守のために講じなければならない具体的な対策は、各事例の実情によって異なる。したがって、各TCはそれぞれの弁護士、設計者、または他の専門家に相談し、同法遵守のための支援を求める必要がある。

ADA対応を終えたプログラムについて、コースモニタリングなどの活動を通じた評価をECC指導部に依頼することができる。TCによるコース修了認定カードの発行が認められなくなるような根本的な変更がないことを保証するために、コアカリキュラムの審査は欠かせない。

個々のインストラクターやTCは、関係法規遵守のためにどのような設備が必要かを自ら判断しなければならない。AHAは、AHA ECCコースといわれるコースでのコアカリ

キュラムにおけるいかなる変更も認めない。

訳注：日本では該当する関係法規に従う。

プロバイダーコース

プロバイダー コースの説明

個々の AHA プロバイダーコースの説明については、AHA ウェブサイトまたはそれぞれのインストラクターマニュアルを参照のこと。

自主学習

インストラクターにとって医療従事者および第一応答者の教育やトレーニングを最も柔軟に進めることができるのは、AHA 自主学習プログラムである。AHA では CD やウェブ、パーソナルキットを用いたさまざまなプログラムを提供している。

- ・ インストラクターが補習を実施することができる
- ・ このプログラムは医師、薬剤師、看護師および救急医療サービス (emergency medical service, EMS) 要員に生涯教育の機会を提供することにもなる

コース修了認定カードの発行を記録するため、コース登録フォームか受講者名簿への記入が必要である。

プロバイダーコ ースファカルティ

プロバイダーコースファカルティには以下のガイドラインが適用される。

- ・ AHA コースは、それぞれの科目について有効な資格を有するインストラクターが指導しなければならない
 - ・ 上級コース[ACLS, ACLS for Experienced Provider (EP), PALS および PEARS]では、コースディレクターの事前承認を条件に、TC の判断で特定分野専門ファカルティ（気道確保を教える麻酔科医など）が指導を支援してもよい
 - ・ 特定分野専門ファカルティの総数がインストラクター全体の 50% を超えてはならない
 - ・ コースディレクターは特定分野専門ファカルティが指導するすべてのコースをモニターし、ファカルティが AHA ガイドラインを遵守していることを保証する責任を負う
 - ・ 適切な科目の AHA インストラクターが正式な受講者の評価やテストを実施しなければならない
-

プロバイダーコ ースディレクター

プロバイダーコースディレクターには以下のガイドラインが適用される。

- ・ 二次救命処置プロバイダーコースごとに、コースの最初から最後まで実際に現場に立ち会うコースディレクターを置かなければならない
- ・ コースディレクターはコースに必要な物品の手配や品質保証に責任を負う
- ・ ACLS Experienced Provider (ACLS-EP) コースでは、コース中に相談できる、医師免許を有するインストラクターを確保しなければならない。ただし、そうしたイン

ストラクターがコースに実際に立ち会う必要はない

プロバイダー コースの構造

プロバイダーコースの所要時間、レッスンマップ、日程表およびインストラクターと受講者の人数比には以下のガイドラインが適用される。

- ・ コースインストラクターマニュアルや AHA ウェブサイトにある現行のガイドラインに従ってコースの教育目標を達成しなければならない。コースの中心的な内容がすべて含まれていなければならない
 - ・ 双方向型の学習や評価に重点を置く。マネキンを使った手技の実践練習およびスキル評価に最大限の時間を費やすコース教材になっている
 - ・ すべての受講者にはインストラクターの監視下で手技を実習する機会が与えられ、インストラクターは習熟度に関するフィードバックを継続的に受講者に与える
 - ・ コースでは、科目別のインストラクターマニュアルに記載されている受講者とインストラクターの人数比、受講者のマネキンに対する人数比を守らなければならない
 - ・ コースを修了するためには、受講者は日程表にあるすべてのコースセッションに出席しなければならない
-

プロバイダー コースの修了

受講者がコース修了認定カードを取得するためには、各コースのインストラクターマニュアルに記載されているとおりに以下の条件を満たさなければならない。

- ・ コースの最初から最後まで出席、参加する
- ・ 必須のスキルテストに合格する
- ・ 必須の筆記テストに合格する

コースディレクターは、受講者がコース修了の必要条件をすべて満たしていることを確認する責任を負う。

プロバイダーコースの受講者評価

プロバイダー コースの筆記 テスト

筆記テストには以下の規定が適用される。

- ・ AHA コース用筆記テスト問題の最新版を使用しなければならない
- ・ AHA コース修了認定カードが発行されるコースで、改ざんされた筆記テスト問題や他の筆記テスト問題を使用することは認められない。使用した場合には AHA TC 契約が解除され、関与したすべてのファカルティおよびインストラクターの資格が取り消される
- ・ 筆記テスト問題は著作権で保護されており、いかなる変更も認められない。また、インターネットサイトやイントラネットサイトへの掲載も認められない。学習管理システム、すなわちオンライン教育プラットフォームで筆記テストを実施したい場合は、ECC カスタマーサポートセンターに請求する
- ・ インストラクターが筆記テストを実施する場合は、保護された環境で実施する
- ・ 一部の自主学習コースでは、個々のコースの方針に応じてソフトウェアプログラム

に筆記テスト問題が含まれている

- ・ インストラクターは、学習障害や言葉の壁がある受講者に対しテスト問題を読み上げてもよい
- ・ “受講者がコースを修了するには、プロバイダーコースの筆記テストで 84%以上の得点を取得しなければならない”。

一部の ECC テスト問題は英語以外の言語に翻訳されている。これらのテストについては ECC カスタマーサポートセンターに問い合わせること。

プロバイダー コースの スキルテスト

インストラクターは、個々のコースのあらゆるコアスキルについて各受講者の知識と習熟度を評価する。

AHA インストラクターが行うマネキンを用いたスキルテストか、AHA が承認したコンピュータ制御のマネキン（AHA e-ラーニングコース）を用いたテストなしに AHA コース修了認定カードが発行されることはない。

有効な BLS ヘルスケアプロバイダー（Healthcare Provider, HCP）認定カードの所持は二次救命処置コース受講の必要条件ではないが、BLS HCP の手技に習熟していることが前提になる。

プロバイダー コース受講者の 補習

AHA コースの目標は、受講者が有効な蘇生を行えるようになることである。コースの目標を達成できない受講者が出てくることもあり、そうした受講者には習得が不十分な領域の補習がコース中やコース後に必要になる。

インストラクターによる受講者の補習には、受講者のモニタリングと受講者が自らの弱点をみつけて解決するように導く指導、さらなるスキル練習の要請、追加教材の割り当て、別のコースの紹介、コースディレクターが納得するまでテストステーションや評価ステーションに繰り返し参加させるといった方法がある。補習が効果を上げない場合、コースディレクターは受講者にコース全体の再受講を命じることができる（補習の詳細については、各コースのインストラクターマニュアルを参照のこと）。

最初の筆記テストの得点が 84%に達しなかった受講者がコースを修了するには、コースディレクターが納得するまで補習を受けるか、版の異なる筆記テストを受けなければならない。

コース中の補修において、コースの特定のセクション（またはテスト）で改善がみられなかった受講者は、コースディレクターが納得できる程度に目標が達成されれば、コース修了認定カードを取得することができる。

受講者は、修了できなかったコースの最終日から 30 日以内にテストおよびスキルテストステーションを含むすべての補習セッションを終えなければならない。コースカード

には補習日が発行日として記載される。30 日以内に補習を受けなかった受講者については、そのコースを未修了とみなし、コースカードは発行しない。

プロバイダー 資格更新手続き

AHA コースが推奨する更新間隔はすべて 2 年である。リニューアルコースを受講するプロバイダーは、リニューアルコース登録時にプロバイダーカードを提示しなければならない。

有効な AHA プロバイダーカードや AHA が同等と認証したカードを所持していない受講者にリニューアルコース受講を最終的に許可する権限は、コースディレクターにある。

失効したプロバイダーカードを提示した受講者や、プロバイダーカードを所持していない受講者がリニューアルコースの受講を許可される場合もあるが、補習は受けられない。こうした受講者がテストでコース修了の必要条件を満たせなかったときは、リニューアルコースではなくプロバイダーコース全体を修了しなければならない。

インストラクターコース

概説

AHA インストラクターコースでは、蘇生コースにおいて受講者を効果的に指導するために必要な方法が教授される。AHA は、ハートセイバーインストラクターコースおよび BLS インストラクターコースの受講年齢を 16 歳以上と定めている。ACLS インストラクターおよび PALS インストラクターは 18 歳以上で、かかる手技が職務範囲にある医療業務の免許や許可を得ていなければならない。

インストラクター 候補者の選択

理想的なインストラクター候補者の条件を以下に示す。

- ・ 教える意欲がある
 - ・ 学習を手助けする意欲がある
 - ・ コース修了に必要なスキルを受講者に確実に習得させる意欲がある
 - ・ 受講者評価をそれぞれの知識やスキルを向上させるための手段ととらえる
-

インストラクター コース受講の 条件

インストラクターコースの受講を希望する者は、以下の条件を満たさなければならない。

- ・ 指導を希望する科目で有効なプロバイダー資格を有する
 - ・ インストラクター申請書（Appendix 参照）に記入する
 - ・ コアインストラクターコースを修了する
-

**インストラクターコース
ファカルティ** AHA インストラクターコースの指導を行うのは、その科目のトレーニングセンターファカルティ（Training Center Faculty, TCF）メンバーである。TCF メンバーや科目別のリージョナルファカルティメンバーがコースディレクターとして ACLS, PALS, ハートセイバーおよび BLS インストラクターコースを指導し、インストラクターコースの開催中はコース会場にいないといけない。追加のインストラクターコースファカルティメンバーは、少なくとも指導される科目の現役 AHA インストラクターでなければならない。

**インストラクターコースの内容/
教材** すべてのインストラクター候補者は、必要な最新版の AHA プロバイダーテキストと、指導を希望するコースのインストラクターマニュアルを入手していなければならない。候補者はインストラクターコース受講中にインストラクターマニュアルを使用しなければならない。

インストラクターコースを指導する TCF メンバーは、コース実施に関し科目別の TCF ガイドに従う。

インストラクターコースの修了 インストラクター候補者は以下を示さなければならない。

- ・ コースのファカルティガイドに記載されている手技を問題なく行えること
- ・ コースの流れ、適切な BLS 手技を含むコースの内容、インストラクターの責務、各科目に関する AHA ガイドラインについて深い知識を有すること

**インストラクターカード発行の
条件** インストラクターコースを修了し、以下の条件を満たしたインストラクター候補者にインストラクター資格が付与される。

- ・ インストラクターコース修了後6カ月以内にモニター立ち会いのもとでプロバイダーコースまたはプロバイダーリニューアルコースの指導を行い、指導スキルに問題がないことを示す（Appendix にあるインストラクターモニターフォームを参照）。やむを得ない事情がある場合、TCF はこの期間を1年に延長することができる
- ・ TC と提携し、提携する TC がインストラクターカードを発行する

現役の AHA BLS リージョナルファカルティ/TCF メンバーが、新しい BLS インストラクター候補者やハートセイバーインストラクター候補者のモニターを務めなければならない。ACLS インストラクター候補者や PALS インストラクター候補者のモニターを務めるのは、適切な科目のコースディレクター、TCF メンバーまたはリージョナルファカルティメンバーである。候補者のモニターを務めた場合、インストラクターモニターフォーム（Appendix 参照）に記入する必要がある。モニター時に問題が認められた場合、モニターは以下のいずれか1つまたは複数の方法で補習を行うことができる。

- 手技の不十分な習熟：個別の補習を行う。その後、候補者が同じコースまたは別のコースで問題なく手技を行えること、指導できることを示す

- 内容知識の不足：個別の補習を行うか、現行プロバイダーマニュアルの復習を促す。その後、候補者が同じコースまたは別のコースでその内容を十分に指導できることを示す
 - 指導者としての能力または資質の不足：コースディレクターまたはインストラクター/TCFメンバーが候補者を指導し、別のコースにもモニターが立ち会う。候補者に対し、モニターが再度立ち会う前にインストラクターコースの再受講を命じることもできる
 - 内容知識の不足または手技の不十分な習熟：コースディレクター、TCFメンバー、またはリージョナルファカルティメンバーは候補者に対し、モニターが再度立ち会う前にプロバイダーコース全体またはプロバイダーリニューアルコース全体の受講を命じることができる
- ・ インストラクター候補者の TC は、記入済みモニターフォームの受領から 30 日以内にインストラクターカードを発行しなければならない。インストラクターコースが修了した月と西暦年（4 桁）をカードに記入する
 - ・ カードの有効期間は発行日から 2 年である

インストラクター 資格更新基準

インストラクターは、以下に挙げる方法のいずれかでその資格を更新することができる。

オプション 1

- a. 有効期限内のプロバイダーカードを所持するか、または十分なプロバイダースキルを示したうえでプロバイダー筆記テストに合格し、**有効なプロバイダー資格を維持する。**
- b. プロバイダースキルを示す方法を選んだインストラクターは、インストラクター/TCF 資格更新チェックリスト（Appendix 参照）で必要条件を満たしていることを証明しなければならない。新しいプロバイダーカードは TC の裁量か、資格を更新するインストラクターからの請求によって発行され、AHA がカードの発行を求めることはない。
- c. 2 年間に **4 回以上プロバイダーコースで指導を行う。**提供されるコースの回数に限られる地方では、この条件はリージョナル ECC 委員会またはエリア特別委員会により免除されることがある。e-ラーニングコースについては、スキルテストのセッション日を必須 4 コース中の 1 コースとカウントする。4 クレジットすべてをこの方法で取得してもよい。
- d. 過去 2 年以内に、義務付けられた**アップデートに参加する。**アップデートでは新しいコース内容や方法論が取り上げられ、TC やリージョナル ECC、全米 ECC の情報が見直されることがある。
- e. 過去 2 年のレギュラーコースまたはリニューアルコース 1 回を**モニター立ち会いのもとで指導する。**“初回インストラクターコース後の最初のモニタリングは除く”。

オプション2

指導状況のモニタリングを含め、科目別のインストラクターコースを修了する。

内容知識や手技能力、指導力に問題が認められたインストラクターは補習を受ける可能性がある。

カード有効期間中に更新基準を満たさなかったインストラクターは、コアインストラクターコース（修了していない場合）も含めてインストラクター認定プロセスを最初からやり直さなければならない。

指導条件の特別な例外

特殊な状況では、前述のオプション1にある、インストラクター資格更新の“2年間に4回以上コースで指導を行う”という条件が免除される。こうした状況の例を以下に挙げる。ただし以下に限るものではない。

- ・ 兵役召集（予備役や州兵であるインストラクターの場合）。軍事教育ネットワーク（Military Training Network, MTN）ファカルティメンバーを確保できない場合、兵役中のモニタリングは免除される
- ・ 疾患または負傷のために就業または指導が不可能であった
- ・ 受講者不足またはコース教材の遅れのためにエリア内で提供したコースの回数に限られた

TCコーディネータはTCFや担当のリージョナルファカルティと相談し、該当科目の指導条件を免除することができる。適用免除を判断する際には、インストラクターの休職期間、教材発行の遅延期間、および指導機会の回数と比較したコース指導回数を考慮すべきである。

適用免除の判断を裏付ける文書記録は、インストラクターファイル内に維持しなければならない。

資格更新に必要なその他のすべての条件は、上述のとおり満たされなければならない。

ACLS-EP コース

ACLS-EP インストラクターの条件 ACLS-EP コースのインストラクター候補者は、TC への申請時点で受講者から高く評価されており、積極的に活動している現役の ACLS インストラクターでなければならない。

| 条件 | 概要 |
|--------------|---|
| 初回トレーニング | <ul style="list-style-type: none"> ・ AHA ACLS-EP プロバイダーコースに参加し修了する。計 4 つの実技ステーションおよびハートセイバーAED スキルステーションで効果的な実行能力を示す ・ AHA ACLS-EP インストラクターコースに参加し修了する ・ インストラクター候補者として指導ステーションを選択し、経験を積んだ ACLS-EP インストラクターと共同で指導にあたる ・ コースディレクターまたはコースディレクターが指名した者の立ち会いのもと、1 人でステーションの指導にあたる。指導に問題がなければ、候補者の TC が ACLS-EP インストラクターカードを発行する ・ インストラクター候補者はコースディレクターの裁量で、共同で指導しているコースでモニタリングを受けることができる ・ すべての ACLS-EP インストラクターが 2 つ以上の指導ステーションで技能向上を図る |
| インストラクター資格更新 | <ul style="list-style-type: none"> ・ “Program Administration Manual”にあるとおり、ACLS インストラクター資格を維持し、ACLS-EP コースを必ず年 1 回は指導する |

ACLS-EP コースディレクターの条件 ACLS-EP コースディレクターの候補者は以下の条件を満たさなければならない。

- ・ 積極的に活動している現役の ACLS-EP インストラクターであるとともに、ACLS リージョナルファカルティメンバーまたは TCF メンバーである
- ・ 4 つの指導ステーションのうち 2 つのステーションで指導経験がある
- ・ 経験を積んだ ACLS-EP コースディレクターと共同で ACLS-EP プロバイダーコース全体を監督する
- ・ 経験を積んだ ACLS-EP コースディレクター立ち会いのもとでコースディレクターとしての役割を果たす

問題のなかった候補者が ACLS-EP コースディレクターの指名を受ける。

ACLS-EP コースでは、コース中に相談できる、医師免許を有する ACLS-EP インストラクターを確保しなければならない。ただし、そうしたインストラクターがコースに実際に立ち会う必要はない。

コースディレクターオリエンテーション

目的 コースディレクターオリエンテーションの目的は、TC によって選出されたインストラクターがプロバイダーコースまたはプロバイダーリニューアルコースを計画し、構成し、問題なく実施することである。オリエンテーションの目標は、インストラクターが問題なくコースを実施できるように支援することに加え、候補者の指導能力と特定の科目における習熟度について、コースディレクターが正確に指導や評価、モニタリングを行い、候補者の相談相手となることである。

方法 TC がコースディレクターオリエンテーションの全体構成を決定する。オリエンテーションを実施できるのは、TC コーディネータまたは TCF である。オリエンテーションは以下の形式を取る。

- ・ 正式なプレゼンテーション
 - ・ 各自のペースで行う指導
 - ・ 録音テープやビデオテープによるプレゼンテーション
 - ・ 双方向型ソフトウェア
 - ・ マンツーマンの指導
 - ・ その他
-

内容 オリエンテーションの内容として推奨されるトピックを以下に示す。

- ・ インストラクターマニュアルに記載されている教育原則の復習
 - ・ “AHA ガイドライン 2005”に基づくコース必要条件の復習
 - ・ 特定の受講者や場所に合ったコース形式についての検討
 - ・ コース実施に必要な教材や器材の概要
 - ・ コース中に生じる可能性のある管理、物品手配および教育上の問題ならびに効果的な対応方法についての検討
 - ・ コースディレクターの品質保証責任についての検討
 - ・ インストラクターのモニタリングおよび指導に関する方法とスキルの復習
 - ・ 紛争解決手続きおよび責務を含む TC 方針および手順の復習
 - ・ 本マニュアルの復習
-

[白紙のページ]

[白紙のページ]

一般情報

はじめに

アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）プログラムは、すべてのインストラクターおよび ECC リーダーのために個々のコースや科目別の運営用の各種資源を提供する。コースの運営やトレーニングセンター（Training Center, TC）の運営に疑問がある場合は、“Program Administration Manual”や各科目のインストラクターマニュアルで確認すること。

ECC インストラクターとしての役割を果たす一方で、ECC リーダーはすべての ECC インストラクターに適用される責任、方針および手順を守らなければならない。こうした条件に加え、ECC リーダーは本章で述べる手続きに従わなければならない。

利益相反

概説

AHA は、すべての ECC リーダーに適用される利益相反方針を策定している。すべての ECC リーダーは、ECC リーダーの役割に伴う義務の遂行にあたり、終始この方針を遵守しなければならない。

AHA の利益相反方針に関するステートメント

AHA、その支部および構成組織、ならびにすべての役員、ディレクター、被指名人、協議会および委員会のメンバーは、AHA を代表してそれぞれの立場で行うあらゆる行為において、個人の利益、専門家としての利益、または業務上の利益と AHA の利益とが相反する状況を細心の注意を払って避けなければならない。

AHA の役員、ディレクター、被指名人、協議会および委員会のメンバーが AHA と以下のような（ただし以下に限るものではない）取引を計画している個人や組織と直接的または間接的な利害関係あるいはその他の関係をもつこともある。

- a. 不動産またはその他の資産の売買、賃貸または賃借
- b. 雇用、またはサービスの提供（個人かそうでないかは問わない）
- c. 助成、契約、または下請け契約の裁定
- d. AHA 資金の投資または預け入れ

こうした利害関係または関係にある者は届け出て、以後、自身の利益がからむ特定の取引に関する協議や投票に参加しないこと。また、その他の方法で AHA やその構成組織に影響力を発揮することは控え、そうした取引に参加するかどうかの決定にかかわらな

いようにしなければならない。

AHA の 利益相反基準

利益相反基準は毎年理事会で更新される。利益相反基準の最新情報は、リージョナル ECC 委員会の定例会で委員会のメンバーに提供される。

利益相反ステートメントの各地域への適用

リージョナル ECC リーダーには、地域レベルでの利益相反を避けるために対応しなければならない問題もある。リーダーの役割や責任の遂行に伴い、幅広い役割と業務範囲をもつリージョナルファカルティ、ナショナルファカルティ、リージョナル ECC 委員会および小委員会、ならびにコミュニティ戦略委員会との間で利益相反が生じる機会がある。

すべての ECC リーダーに要求される基本原則は、リーダー本人の利益を含めたどの利益よりも AHA の最善の利益を優先しなければならないということである。利益相反を確実に避けるには、たとえ明らかな利益相反がなくても、利益相反が疑われる可能性があるということをすべてのリーダーが認識しなければならない。リーダーは実際の利益相反またはその可能性を ECC 内の適切な組織/人物に届け出なければならない。

利益相反の例を以下に挙げる。

- a. ある TC のサイト訪問またはコースモニタリングを、競合する TC のリージョナルファカルティメンバーに割り当てる
- b. ある TC のサイト訪問またはコースモニタリングを、その TC が雇用するリージョナルファカルティメンバーに割り当てる
- c. リージョナルファカルティメンバーがその地位を利用して競合する TC に嫌がらせをする
- d. リージョナル ECC 委員会メンバーが、競合する TC が閉鎖するよう働きかけや投票を行う
- e. リージョナル ECC 委員会メンバーが、競合する TC や施設に対し何らかの措置を講じようと働きかけや投票を行う

利益相反の可能性がある場合は、別の人物を業務に割り当てなければならない。ECC リーダーはどの局面においても、その地位を利用し、他の AHA TC を犠牲にして自分自身、提携する TC、または雇用主の利益や便宜を図ってはならない。ECC リーダーには AHA ECC 業務の遂行にあたって公平無私に振舞うことが要求される。これが不可能な場合には利益相反ステートメントを作成しなければならず、リーダーは自ら意思決定プロセスから外れる必要があるかもしれない。

倫理/行動規範

概説

ECC リーダーおよびインストラクターには高い行動基準を示すことが要求され、実際に行動基準を示す責任を負う。ECC リーダーに対する多くの職位記述書には、ECC リーダーは他のインストラクターや ECC 参加者の手本にならないとある。この条件を満たすため、ECC リーダーには厳しい行動規範が要求される。

ECC リーダー 行動規範

AHA ECC リーダーおよびインストラクターの役割を果たすすべての者は誠実かつ公正に行動し、AHA および ECC プログラムの目標に向け尽力することが要求される。この規範の趣旨は、プロフェッショナルとしての行動基準を示すことである。行動規範が意味する基準は、ECC リーダー機能の遂行に直接関係する委員会活動および職務などの活動のほか、ECC クラスといった他の AHA プログラムや活動または AHA 提携プログラムに関係する活動などの行為に適用される。さらに、AHA のインストラクターおよびファカルティは、リーダーとしての役割および教育上の役割を果たすにあたり、中立性を維持する特別な責任を負う。

| 行動 | 概要 |
|--------|---|
| 能力 | ECC リーダーは、担当分野に関する十分な知識を備えていることを示さなければならない。リーダーはその地位に就くためのすべての必要条件を維持し、必須の教育セッションや情報提供セッションに参加しなければならない。 |
| 他者への敬意 | ECC リーダーは、人種、家柄、出身地、肌の色、民族、市民権、宗教、性別、性的指向、社会経済的地位、年齢、障害、または法律の保護対象となる他の理由にかかわらず他者を尊重し、平等に扱わなければならない。また、セクシャルハラスメント（性的な誘惑、身体的な接近、または嫌がられる、不快な、もしくは非友好的な労働環境や学習環境を作り出す性的な言語的・非言語的行動など）は容認しない。 |
| 公正性 | ECC リーダーは誠実かつ公正に、そして信頼が得られるよう行動しなければならない。虚偽の意見、誤解を招く意見、不正な意見を述べてはならない。ECC リーダーは AHA 職務の遂行にあたり、ECC プログラム、コースおよび TC 運営に関係するすべての AHA 規定、規則、かつ連邦、州および地方のあらゆる法律や条例を遵守しなければならない。 |

| | |
|-----|--|
| 中立性 | AHA ボランティアは特定の製品や商標名（医薬品，機器，出版物など）の扱い，他の専門家や組織への言及において中立を維持すべきである。具体的には，医薬品や機器についてできる限り一般名を使用する。ボランティアとして活動中のインストラクターやファカルティは，AHA が勧めていない特定のブランドや製品を推奨すべきでない。さらに，ボランティアとして活動中のインストラクターやファカルティは，他者への言及に十分注意すべきである。他の専門家や組織について違いを述べたり否定的な発言をする場合はとくに注意する。 |
|-----|--|

概説

本章では、救急心血管治療（emergency cardiovascular care, ECC）トレーニングに関する法的なトピックについて論じる。アメリカ心臓協会（American Heart Association, AHA）スタッフやボランティア、トレーニングセンター（Training Center, TC）スタッフ、インストラクターが ECC トレーニングプログラムに適用される法律や方針を理解することが大切である。

アメリカ 障害者法

各 TC は、アメリカ障害者法（Americans with Disabilities Act, ADA）など（ただしこれに限るものではない）に関係するすべての法規、規定、規則を遵守する責任を負う。“障害者対応施設であることを保証するための具体的な条件について、AHA は TC やインストラクターに助言を与えることはできない”。

ADA はオフィスビル、学校、講堂、コミュニティセンター、またはその他の集会場などの「公共の場所」（同法の定義による）で心肺蘇生（cardiopulmonary resuscitation, CPR）コースなどのサービスを提供する者に対し、障害者の利用が可能な会場にすることを求めている。

さらに ADA は、専門的職業に就くために必要な申請、認可、証明、または資格認定に関係する試験や研修コースを提供する者に対して数々の条件を課している。障害の有無や同法遵守のために講じなければならない具体的な対策は、各事例の実情によって異なる。したがって、各 TC はそれぞれの弁護士、設計者、または他の専門家に相談し、同法遵守のための支援を求める必要がある。

AHA コースの各インストラクターマニュアルにあるコアカリキュラムで設定されている項目の変更や削除はコースの根本的な変更となり、AHA コース修了認定カードが発行されるコースでそうした変更や削除を行ってはならない。

ADA 対応を終えたプログラムについて、コースモニタリングなどの活動を通じた評価を ECC 指導部に依頼することができる。TC によるコース修了認定カードの発行が認められなくなるような根本的な変更がないことを保証するために、コアカリキュラムの審査は欠かせない。

個々のインストラクターや TC は、ADA 遵守のためにどのような設備が必要かを自ら判断しなければならない。AHA は、AHA ECC コースといわれるコースでのコアカリキュラムにおける変更も認めない。

訳注：日本では該当する関係法規に従う

商標

AHA の協会名ロゴ、心臓とトーチのロゴマークは同協会のサービスマークであり、アメリカ特許商標庁（US Patent and Trademark Office）をはじめ多くの国々で登録されている。このサービスマークを使用できるのは、AHA とその地域/支部のみである。サービスマークはAHA のアイデンティティーを象徴しており、出版物や教材、その他のアイテムにサービスマークが付けられている場合、サービスマークによりAHA の教材であることが明確になる。

AHA では、心臓とトーチのマークを組み込んだTC ロゴを用意している。「認定プロバイダーロゴガイドライン」（Appendix 参照）に記載されている必要条件を満たすロゴの使用ならば、TC はこのロゴを使用することができる。AHA の協会名ロゴやロゴマークは、AHA が発行するトレーニング教材（コース修了認定カードやコース受講証明カードも含む）およびその他のECC教材に入れることができる。

AHA が指定したTC を通じて行われるAHA コースであっても、AHA による明確な承認がない限り、AHA の協会名ロゴおよびロゴマークをコースの広告や告知に使用することはできない。

広告や告知で、AHA コース基準を満たさない特定のコースをAHA コースと称してはならない。

広告や告知で、AHA がTC を後援、所有または運営しているかのように示唆したり、ほめかしたりしてはならない。

インストラクターおよびECCリーダーは、業務用名刺や広告用資料でAHA インストラクターの肩書きを使用してはならない。

書簡、舞台、マスコミやその他の場でECCリーダーの肩書きを名乗ることができるのは、ECCリーダーとしてAHA やAHA の委員会、小委員会から与えられた任務を果たすときに限られる。

ECC ボランティアリーダーがAHA レターヘッドやレターヘッド以外での協会名ロゴおよびロゴマークの使用を許可されるのは、適切なAHA スタッフの承認を得て本人がリーダーとしての責任に直接関わる任務を果たす場合に限られる。AHA レターヘッドを使用した書簡はすべて送付前にAHA スタッフが審査を行う。

紛争解決/懲戒処分

概説

ECC トレーニングネットワークでの紛争や苦情、申し立てはすべて、相互尊重に基づいた、明確で公平かつ系統的な方法で処理される。この方法はAHA の倫理、価値観、

方針および手順に合致するものである。紛争や苦情、申し立てはネットワークの下位で解決されることが望ましい。

なかでも、ECC リーダーまたは ECC スタッフが職位記述書の規定に従わない場合、AHA や ECC の利益相反基準に違反した場合、ECC リーダー行動規範の基準を満たさない場合には、懲戒処分が必要と思われる。懲戒処分を下す場合は、事前に適切な手続きを踏み（1）職位記述書で報告先とされている委員会または組織/人物による公正な調査が実施され、（2）権限のある ECC 組織上位者に訴える機会が与えられることが不可欠である。

以下の紛争解決/懲戒処分の手順は、アメリカの TC に適用されることに注意する。国際トレーニングセンター（International Training Center, ITC）は、TC 内とコース修了認定カード発行先のトレーニングサイト内で苦情や対立を解決し、質の高い基準を維持する手順を確立しなければならない。

TC やインストラクターがかかわるアメリカでの紛争

TC が雇用・提携するインストラクターが提供するコース、または TC のその他の活動や事業で生じた紛争、苦情、または問題を処理する責任は TC にある。

AHA が TC の日々の運営やその事業に責任を負うことはなく、TC が指導するコースで生じた紛争、苦情、または問題の解決に関与することはない。ただし、以下のいずれかが関係する場合はこの限りでない。

- ・ コース内容/カリキュラム
- ・ インストラクター資格認定
- ・ AHA の管理方針および手順
- ・ AHA ECC の科学的問題
- ・ AHA TC 契約およびプログラムガイドライン

真摯な努力にもかかわらず問題を解決できなかった TC は、以下に示す手続きに従って紛争、苦情、または問題を AHA に回さなければならない。しかし、これにより TC 職員や、TC が提供・処理するコースを指導するインストラクターに対する TC の責任が軽減されるわけではない。

上述した問題に関する苦情は、以下の者が書面により TC に申し立てることができる。

- ・ 問題が生じたコースに参加した受講者
- ・ 問題についての情報を有するインストラクター、コースディレクター、トレーニングセンターファカルティ（Training Center Faculty, TCF）メンバー、または TC
- ・ 問題についての情報を有する AHA ボランティアまたはスタッフ

1. 真摯な努力にもかかわらず、問題を認識した日から 30 暦日以内に紛争/苦情を解決できなかった TC は、紛争/苦情を説明した書面を ECC カスタマーサポートセンターに送る必要がある（TC が申立人のこともあれば、被申立人のこともある）。苦情には以下の情報が含まれていなければならない。

- a. 苦情を申し立てた者（「申立人」）の名前および住所。AHA は匿名で苦情を申し立てることを認めない
 - b. 苦情を申し立てられた者または組織（「被申立人」）の名前および住所
 - c. 紛争、苦情、または問題を詳しく説明した書面（誰が、何を、いつ、どこで、理由など）。TC に関する問題の場合は、TC が問題解決のために行ったことも含めること。TC コーディネータがこの書面に署名しなければならない
 - d. 問題に関係する適切な規定、基準やガイドラインについての情報
 - e. 関係するすべての通信記録、記録、または文書の写し
2. AHA スタッフが検討委員会設置の必要性をリージョナル ECC 委員会に連絡する。リージョナル ECC 委員会の委員長は、AHA スタッフの支援を得て適切な資格をもつ検討委員会のメンバーを 3 人以上任命する。検討委員会は書面による苦情や訴えを審査し、適宜新たな情報を入手する。また、リージョナル ECC 委員会に紛争に関する勧告を提出する。十分な注意を払い、検討委員会メンバーの利益相反を回避しなければならない。リージョナル ECC 委員会が望めば、同委員会自体が検討委員会の役割を果たし、紛争/訴えに関する決定を直接言い渡すことができる。ここでは、苦情対応のために任命された委員会を「検討委員会」と称する。
 3. 検討委員会は、管理、教育および科学に関するあらゆる問題に対し、最新のプログラムガイドラインを参照する。検討委員会は、プログラムガイドラインで言及されていない問題について適宜 ECC プログラム運営（Program Administration, PROAD）全米小委員会、全米科学委員会、または顧問弁護士に相談することができる。
 4. AHA スタッフおよびリージョナル ECC 委員会は、紛争通知受領から 10 営業日以内に、問題が AHA にもち込まれ検討されていることを TC、申立人および被申立人に書面で通知する。検討委員会は被申立人に対し、書留または受取証明郵便で発送した通知の受領から 30 日以内に、苦情に対する対応書を検討委員会に提出するように要請する。
 5. 苦情対応書を受領した検討委員会は、苦情の内容、重要性、および被申立人または被申立 TC が講じなければならない是正措置（あれば）を判断する。もしくは、苦情を却下すべきか否かを判断する。検討委員会は苦情に関する国内や地域の方針書を調査する。紛争通知および関連する書簡すべてに方針書の写しを添付し、検討委員会の勧告書とともにリージョナル ECC 委員会に送る。
 6. 検討委員会の勧告書を検討したリージョナル ECC 委員会は、検討委員会設置が当事者に通知されてから 60 日以内に問題についての判断を下す。担当するリージョナル ECC 委員会の判断として、以下のいずれか、または適宜組み合わせることが考えられる。
 - a. 被申立人や TC への譴責または書面による指導（是正手続き/措置も含む）
 - b. 具体的な是正手続き/措置に対する被申立人や TC の合意
 - c. 被申立人や TC に対する観察期間の設定（コースモニタリングも含む）

- d. TC 契約の解除
 - e. インストラクター資格の取り消し
 - f. 追加情報の請求
 - g. 苦情の却下
7. リージョナル ECC 委員会が苦情を却下した場合は、その判断が申立人、被申立人および TC に書面で通知される。通知には、通知の受領から 10 日以内に PROAD 小委員会に対して苦情却下判断への異議を書面で申し立てることができ、その場合はリージョナル ECC 委員会の委員長宛に異議申立書の写しを送るよう記載する。
 8. 苦情を却下しない場合、リージョナル ECC 委員会は以下のいずれかを行う。
 - a. 判断が下された日から 30 日以内に審理を予定し、口頭で詳しい情報を提供するように当事者に依頼する
 - b. 何らかの判断を下し、当事者には審理や問題のさらなる検討を請求する権利があることを連絡する

ECC リーダーに関する紛争

注意：この紛争に関する方針は、アメリカのボランティア組織にのみ該当するものであり、ITC に対する“Program Administration Manual”（PAM）翻訳版にはない。

トレーニングネットワークの ECC リーダーに対する苦情は、適切な委員会または ECC リーダーに対する権限をもつ組織/人物に書面で提出しなければならない。リージョナル ECC 委員会は、リージョナルファカルティ、リージョナル ECC 委員会およびリージョナル ECC 小委員会の各委員長とそのメンバー、エリア特別委員会の委員長とそのメンバーについての責任を負う。PROAD はナショナルファカルティおよびリージョナル ECC 委員会の委員長についての責任を負う。

ECC リーダーがかかわる一件から生じた紛争や苦情、問題の処理・解決を担当するのは、PROAD またはリージョナル ECC 委員会である（適切なほうが担当する）。ECC リーダーに関する苦情は、以下の者が書面により担当する委員会に申し立てることができる。

- ・ 問題が生じたコースに参加した受講者
- ・ 問題についての情報を有するインストラクター、コースディレクター、TCF メンバー、または TC
- ・ 問題についての情報を有する AHA ボランティアまたはスタッフ

1. 苦情には以下の情報が含まれていなければならない。
 - a. 苦情を申し立てた者（「申立人」）の名前および住所。AHA は匿名で苦情を申し立てることを認めない
 - b. 苦情を申し立てられた者または組織（「被申立人」）の名前および住所
 - c. 紛争、苦情、または問題を詳しく説明した書面（誰が、何を、いつ、どこで、理由など）。

- f. 問題に関係する適切な規定, 基準やガイドラインについての情報
 - d. 関係するすべての通信記録, 記録, または文書の写し
2. 担当する委員会の委員長は, AHA スタッフの支援を得て適切な資格をもつ検討委員会のメンバーを 3 人以上任命する。検討委員会は書面による苦情や訴えを審査し, 適宜新たな情報を入手する。また, 担当する委員会に紛争に関する勧告を提出する。十分な注意を払い, 検討委員会メンバーの利益相反を回避しなければならない。担当する委員会が望めば, 同委員会自体が検討委員会の役割を果たし, 紛争/訴えに関する決定を直接言い渡すことができる。ここでは, 苦情対応のために任命された委員会を「検討委員会」と称する。
 3. 検討委員会は, 管理, 教育および科学に関するあらゆる問題に対し, 最新のプログラムガイドラインまたは“PAM”を参照する。検討委員会は, プログラムガイドラインで言及されていない問題について適宜 ECC PROAD 全米小委員会, 全米科学委員会, または顧問弁護士に相談することができる。
 4. AHA スタッフおよびリージョナル ECC 委員会は, 紛争通知受領から 10 営業日以内に, 問題が AHA にもち込まれ検討されていることを TC, 申立人および被申立人に書面で通知する。検討委員会は被申立人に対し, 書留または受取証明郵便で発送した通知の受領から 30 日以内に, 苦情に対する対応書を検討委員会に提出するように要請する。
 5. 苦情対応書を受領した検討委員会は, 苦情の内容, 重要性, および被申立人または被申立 TC が講じなければならない是正措置 (あれば) を判断する。もしくは, 苦情を却下すべきか否かを判断する。検討委員会は苦情に関する国内や地域の方針書を調査する。紛争通知および関連する書簡すべてに方針書の写しを添付し, 検討委員会の勧告書とともに担当する委員会に送る。
 6. 検討委員会の勧告書に基づいて, 担当する委員会は検討委員会設置が当事者に通知されてから 60 日以内に問題についての判断を下す。担当する委員会の判断として, 以下のいずれか, または適宜組み合わせることが考えられる。
 - a. 被申立人への譴責または書面による指導 (是正手続き/措置も含む)
 - b. 具体的な是正手続き/措置に対する被申立人の合意
 - c. 被申立人に対する観察期間の設定 (コースモニタリングも含む)
 - d. ナショナルファカルティ, リージョナルファカルティ, 委員会委員長/メンバー, インストラクター, または他のリーダー資格の取り消し
 - e. 追加情報の請求
 - f. 苦情の却下
 7. 担当する委員会が苦情を却下した場合は, その判断が申立人, 被申立人および TC に書面で通知される。通知には, 通知の受領から 10 日以内に PROAD 委員会に対して苦情却下判断への異議を書面で申し立てることができ, その場合はリージョナル ECC 委員会の委員長宛に異議申立書の写しを送るよう記載する。

8. 苦情を却下しない場合、担当する委員会は以下のいずれかを行う。
 - a. 判断が下された日から 30 日以内に審理を予定し、口頭で詳しい情報を提供するよう当事者に依頼する
 - b. 何らかの判断を下し、当事者には審理や問題のさらなる検討を請求する権利があることを連絡する

リーダーおよび TC に対するすべての懲戒処分を最終的に検討するのは、ECC プログラム運営小委員会である。

ECC 委員会の 権限

各 AHA ECC 委員会は、そこに直接報告するか、あるいはトレーニングネットワーク階層において ECC 委員会より下位にある各種委員会や小委員会を通じて間接的に報告を行うすべての AHA ECC 職位を管轄する権限を有する。

ECC プログラム内での効果的な責任の連鎖を以下に示す。

